

# 第2次 さくら市地域福祉市民活動計画



平成30年3月

社会福祉法人 さくら市社会福祉協議会



## 第2次さくら市地域福祉市民活動計画策定に寄せて

さくら市社会福祉協議会並びに本市の福祉行政に関わる皆様の日頃からのひとかたならぬご尽力に敬意と感謝を申し上げます。

本年は平成30年という節月の年ですが、新たな時代は人生100年を数えるという超高齢社会の到来と共に、晩婚化や非婚化等により急激な少子化が進行しており、地域社会は大きな変化の時を迎えてます。

特に顕在化しているのは、ひとり暮らし世帯及び高齢者のみの世帯の増加、認知症対策であり、また働き方の流動化等によって、子育て世代の貧困や児童虐待、単独での引きこもり問題も深刻です。これらの諸問題には、いずれも喫緊かつ的確な対応が求められています。

現在の地域社会は、どの地域にもかつて在った様な隣近所、地域でのつながりが希薄化する傾向にある様です。住む場所におけるふれあいや支えあいの機会が少なくなっている今、諸課題の解決のためには、専門性を持った取組やいわゆるアウトリーチ型の支援の必要性が高まっています。

このような中で地域福祉の充実を図るためにには、行政と社会福祉協議会との密接な連携はもとより、地域住民やボランティア、NPO等の団体の皆様との協働が必須であるものと考えています。さくら市社会福祉協議会におかれましては、田中会長のもと様々な活動を勢力的に展開されており、この場をお借りして深く敬意と感謝を申し上げる次第です。

この度策定された「第2次さくら市地域福祉市民活動計画」は、市民の期待を担うさくら市社会福祉協議会が今後展開する地域福祉事業における具体的な市民活動計画を定められたものであり、この計画に基づいて様々な市民活動が活発に展開されることを念願申し上げますと共に、さくら市社会福祉協議会の今後ますますのご発展を心から祈念申し上げ挨拶といたします。

平成30年3月



さくら市長 花塚 隆志

## ごあいさつ

現在、日本では、世界に類をみない速さで少子高齢化が進んでいます。このような状況の中で、地域住民の不安はもとより、多くの課題を抱えております。

さくら市では、平成29年3月に「第2次さくら市地域福祉計画」を策定し、さくら市社会福祉協議会では、平成30年3月に「第2次さくら市地域福祉市民活動計画」を策定する運びとなりました。

今回の策定にあたっては、地域座談会を6地区の行政区にお願いし開いたところ、市民からの生の声を数多く聞くことが出来ました。また、アンケート調査においても、地域での課題が多く寄せられました。特に、身近な地域の中に支えの大切さ、高齢者、障がい者、子育てに悩む若い親子などが集える居場所、身近な地域でのふれあいサロンの重要性が、意見として多く上がりいました。

私は、今後、この計画の基本理念である「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」の実現のために、地域での課題を解決していくには、市民が主役となり、さくら市社会福祉協議会がサポートし、関係機関・団体との連携を図り推進していく事が最も大切であります。

さくら市社会福祉協議会としても、市民の皆さまの声が反映されたこの計画に基づき新しい事業を展開し、市民一人ひとりのしあわせを願い、その実現を目指して参ります。

最後に、地域福祉計画策定委員会の皆さまをはじめ、アンケートや座談会にご協力いただいた市民の皆様、計画策定を支援してくださった東北福祉大学都築光一教授に心から御礼申し上げます。

平成30年3月

社会福祉法人さくら市社会福祉協議会

会長 田中耕一



## 「第2次さくら市地域福祉市民活動計画」策定について

日本全体の少子高齢化が急速に進んでいます。さくら市に於いても例外ではありません。そこでこの度、さくら市社会福祉協議会に於いては、第2次さくら市地域福祉市民活動計画を策定することとなり、私が策定委員会の委員長になりました。

机上の空論にならないように、且つ、今までの事業の反省と今後の展望を得るために、地域座談会を開催したり、さくら市民生委員・児童委員の方々等にアンケートをお願いしたり等、できるだけ生(なま)の声を多く取り入れる努力を続けました。それらを基に策定委員会を何度も開き、より良いものが出来るよう討論を繰り返しました。その結果、前期計画に比べ、より市民の皆さんに寄り添った計画が出来たと自負しております。

御協力頂いた方々と東北福祉大学の都筑光一教授に、心から御礼を申し上げます。

今後は、事業実践に力を注げるよう協力したいと思います。

平成30年3月

地域福祉活動計画策定委員会

委員長 小林行雄



## 第2次さくら市地域福祉市民活動計画策定に寄せて

この度、さくら市社会福祉協議会がまとめ役となつて、第2次さくら市地域福祉市民活動計画が策定されました。これからのかくら市の地域福祉推進に向けて、大変に意義のある取り組みであると思います。

その地域に暮らしている人々が、これからのかくらの地域の姿を描き、決めるることはとても大切なことです。さくら市民が決めた計画に基づき、さくら市民が地域福祉の推進を図ることにより、さくら市民の地域福祉が今後一層定着していくものと期待いたします。

計画策定にあつては、社会福祉協議会が地域の役職員の方々の協力を得て住民座談会を実施し、多くの市民の声や様々な思いを反映させるとともに、地域の役職員や地域福祉活動を担っている方々の協力を得て、各種の調査を実施いたしました。こうした座談会や調査結果をもとに、これからのかくら市の地域福祉推進の方向性について、幾度となく関係者間での議論を経て、今回の計画策定に至つたものです。

今後は、計画された一つ一つの取り組みを様々な市内の関係者の方々が、協力し合つて実現させていくことが望まれます。そのためにも、協力し合える仕組みや実現していくための条件を整えていくことが必要となります。その上で計画した内容が確実に進んでいるかどうかの点検も求められます。

市民の皆さん方の力によって、さくら市の地域福祉の推進がより一層充実し、あらゆる人々にとって住みよいさくら市を作り上げるためにも、この計画に基づく一つ一つの活動が、着実に取り組まれることを祈念いたします。

2018年3月

東北福祉大学教授 都 築 光一



# 第2次さくら市地域福祉市民活動計画

(平成30(2018)年度～2022年度)

平成30年3月

社会福祉法人 さくら市社会福祉協議会

## 目 次

第1章 計画の概要 .....	1
1. 計画策定の背景 .....	1
2. 地域福祉市民活動計画の趣旨 .....	1
3. 計画の期間 .....	2
4. 計画策定の体制 .....	2
5. 市民の意見の反映 .....	2
第2章 さくら市の地域福祉活動の現状と課題 .....	3
1. 前期計画の現状評価・検証 .....	3
<基本目標1> .....	3
<基本目標2> .....	4
<基本目標3> .....	5
<基本目標4> .....	6
2. 民生委員・地域役職員調査結果概要 .....	7
1、回収結果 .....	7
2、調査結果による地域福祉の課題 .....	7
3、調査結果のまとめ .....	14
3. 地域座談会のまとめ .....	15
(1) 地域座談会の開催行政区 .....	15
(2) 地域座談会の進め方 .....	15
(3) 地域座談会から見えた課題 .....	16
第3章 計画の基本理念と目標 .....	19
1. 基本理念 .....	19
2. 基本目標 .....	19
3. 計画の体系 .....	20
第4章 基本計画と具体的な取り組み .....	21
1. 基本目標 「ご近所」で支えあう .....	21
基本計画① ご近所付きあいづくり .....	21
基本計画② ご近所での見守り .....	23
2. 基本目標 身近な「集いの場」をつくる .....	25
基本計画③ ご近所ふれあいサロンづくり .....	25
基本計画④ 集いの場・交流の場づくり .....	27

3. 基本目標 「市民」と「地域」が主役になる	29
基本計画⑤ 地域組織の活性化	29
基本計画⑥ 地域組織のネットワークづくり	31
基本計画⑦ ボランティア活動の推進	33
4. 基本目標 みんなで「安心」をつくる	35
基本計画⑧ 災害時要支援者への支援	35
基本計画⑨ 地域の防災・防犯体制づくり	37
基本計画⑩ 市民を支える体制の整備	39
 第5章 計画の推進	
1. 計画の普及・啓発活動	41
2. 福祉のまちづくりの推進	41
3. 計画の進行管理	42
 資料編	43
1. 策定委員会	43
(1) さくら市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱	43
(2) さくら市地域福祉活動計画策定委員会名簿	44
(3) 計画の策定経過	45
2. 地域座談会 報告	46
(1) 下新田行政区 地域座談会	46
(2) 馬場行政区全域 地域座談会	47
(3) 大野行政区全域 地域座談会	48
(4) 上野行政区 地域座談会	50
(5) 蒲須坂行政区 地域座談会	51
(6) 穂積行政区 地域座談会	53
(7) 地域座談会の主な意見と数	55
3. 民生委員・児童委員活動調査について アンケート用紙	61
4. 地域福祉活動調査について アンケート用紙	73
5. 用語集	83

# 第1章 計画の概要

## 1. 計画策定の背景

わたしたちの日本は、世界でも前例のない少子高齢社会となり、その影響は様々なところにあらわれています。また、近年、個人重視の傾向が見られ、家族や地域社会のつながりが希薄化してきています。

国の福祉関連の施策もここ数年動きがあり、障がい者のための差別解消法や生活困難者に対する自立支援事業等、新たな取り組みが始まっています。また、団塊の世代が75才以上となる2025年問題のため、地域包括ケアシステムという地域ぐるみでの住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される体制づくりも始まっています。

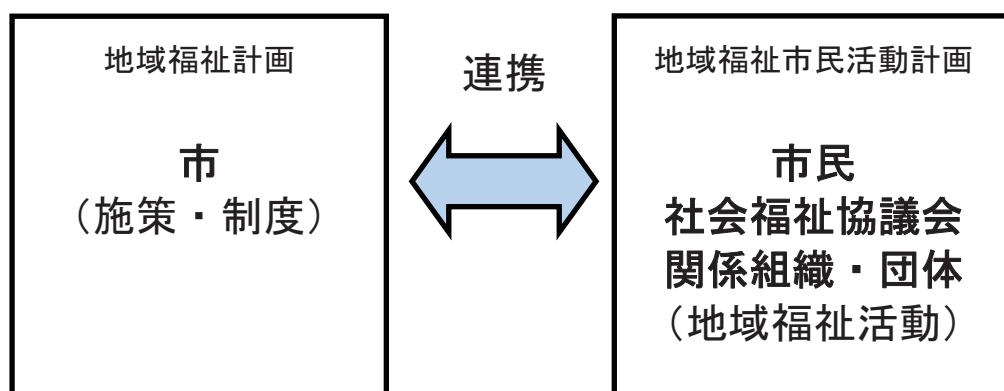
「地域」という言葉を新聞やニュースで耳にする機会が増えており、国では「地域共生社会」の整備に向けて動きだしています。こうした地域社会においては、市民が普段暮らしている地域での市民による活動が不可欠となります。その主な活動となる地域福祉活動がより多くの市民により行われる必要があります。

## 2. 地域福祉市民活動計画の趣旨

地域福祉市民活動計画は、社会福祉協議会が呼びかけて、市民や地域の社会福祉関係者等が相互協力して、地域福祉の推進を目的とした民間の活動・行動計画です。

市が策定する地域福祉計画とともに、多くの市民の協力を得ながら、地域のすべての人がお互いを尊重しあい、安心して暮らしていけるような地域社会の実現を目指していきます。

### 【地域福祉計画と地域福祉市民活動計画の関係】



### 3. 計画の期間

さくら市における地域福祉を推進するため、計画策定の背景、趣旨、課題をふまえ「第2次さくら市地域福祉市民活動計画」を策定するものです。

第2次計画の期間は、平成30(2018)年度から2022年度までの5年間の計画となります。

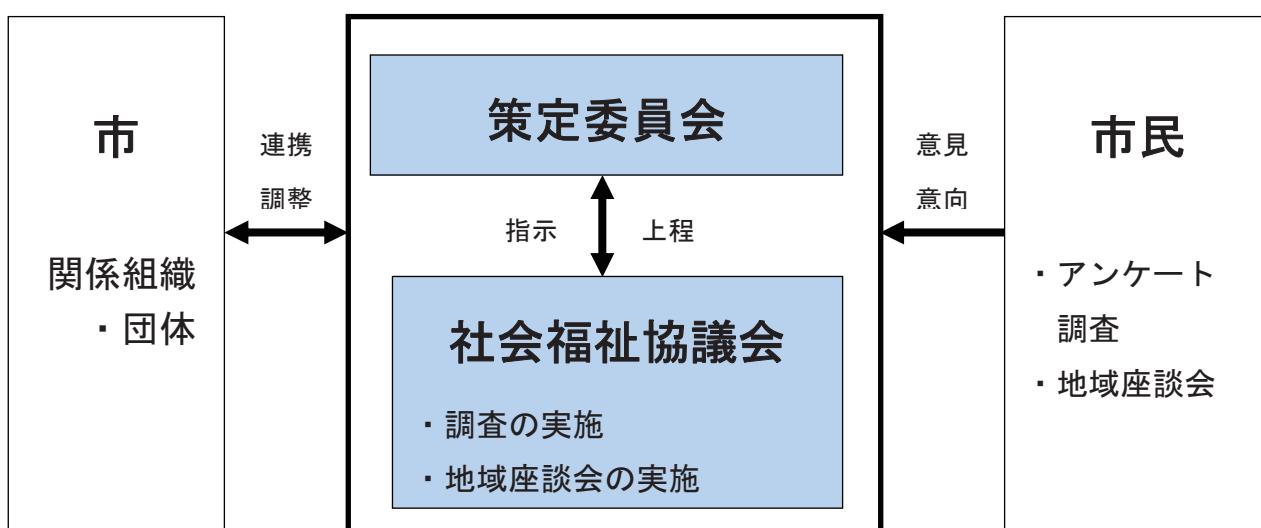
### 4. 計画策定の体制

計画の策定にあたり、地域福祉に関する学識経験者、関係機関・団体、公募による市民、市関係課の代表で構成する「さくら市地域福祉活動計画策定委員会」を設置し、東北福祉大学の協力により、計画の検討、協議を行い、計画を策定しました。

### 5. 市民の意見の反映

計画に市民の意見を反映するため、アンケート調査を実施しました。市民の助け合い、支えあいの地域活動の現状、意識、今後の意向、前期計画の評価、意見について調査しました。また、地域座談会を実施し、直接市民の声を聞き、その意見を計画への反映につとめました。

【計画策定の体制】



## 第2章 さくら市の地域福祉活動の現状と課題

### 1. 前期計画の現状評価・検証

平成25年度から平成29年度までを計画期間とする前期計画では、4つの基本目標に基づき、市民と市・社会福祉協議会が連携し、取り組みを推進してきました。第2次計画の策定に向け、前期計画の現状評価、検証を行いました。

#### < 基本目標1 >

身近な集いの場所をつくる

#### これまでの主な取組・成果

- ご近所ふれあいサロンの推進
- 地域サロン実践者講習会の推進
- ご近所ふれあいサロンの活動助成金による支援開始（平成25年4月1日制定）
- レコードサロンの設置運営（平成29年6月15日）
- 高齢者福祉施設「氏家福祉センター」の機能充実
- 地域福祉活動拠点「喜連川社会福祉センター」の機能充実
- 地域福祉活動拠点「生きがいセンター」の機能充実
- 児童福祉活動拠点「上松山児童センター」の機能充実
- 福祉フェスタ（催し）等のメディア情報提供



#### 現状評価・検証

- ▼ ご近所ふれあいサロンは各地域で広がり（平成29年度…20ヶ所）を見せています。
- ▼ 「サロン」で出会った人々がふれあい、絆が生まれると、様々な助けあい（互助）に発展していきます。しかし、高齢者にとどまらず、子どもや障がいがある方、認知症がある方や生活困窮者等が参加できる広がりが必要です。
- ▼ 「センター」を活用した更なる取り組みを進める必要があります。
- ▼ 地域における支えあい、助けあいの輪を一層広げるとともに、幅広い世代に対して意識啓発や地域組織への参加を引き続き促進する必要があります。
- ▼ 地域の催しの情報等が伝わる仕組みづくりと参加を促す手段（方法）の再検討が必要です。また、メディア等への情報提供も大切です。

## < 基本目標2 >

支えあいの心を育てる

### これまでの主な取組・成果

- 福祉フェスタの継続開催・促進
- 福祉講演会の継続開催・促進
- 福祉まつりの継続開催・促進
- シンボルキャラクター「さくらッピー」の啓発・促進
- 声かけ・安否確認の活動促進
- 友愛訪問の活動促進
- 買い物バスツアーの推進
- 学校の総合学習と協働した福祉体験学習の推進
- 車イスバスケットボール体験の推進
- 坐禅体験の推進
- 学童・生徒のボランティア活動普及事業の指定受託（平成29年度～平成31年度）
- 傾聴ボランティア養成講座の継続開催・促進
- 市広報（音訳）の促進
- 手話講習会・手話奉仕員講習会の継続開催・促進
- 福祉ボランティア（グループ）活動助成金による支援開始（平成24年4月1日制定）
- ボランティアセンターの機能充実
- ボランティア活動保険の加入促進
- いきいきクラブ（老人クラブ）・身体障害者福祉会・手をつなぐ育成会の地域活動支援
- 車イススロープ付福祉車両の貸出・外出支援開始（平成28年11月1日制定）
- ファミリー・サポート・センター事業の推進（子育て支援活動）
- 養護施設及び企業・社協との連携



### 現状評価・検証

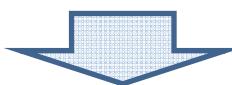
- ▼ 地域福祉を支えるボランティア（人材）を育成するための講座を実施していますが、実際の活動につながるよう、受講後の受け皿、活動の場づくりが必要です。
- ▼ 地域福祉活動に携わっている人の高齢化が進んでいるため、幅広い層の人材を募り、福祉活動の裾野を広げていくことが重要な課題です。
- ▼ ボランティアの充実に加え、市・社会福祉協議会との連携・協力体制を強化することが重要です。
- ▼ 必要とする人に適切な支援、サービスが提供されるよう、地域、ボランティア、NPO団体、福祉団体、福祉施設、企業と市との協働が求められています。

## < 基本目標3 >

市民をネットワークでつなぐ

### これまでの主な取組・成果

- 地域福祉ネットワーク会の充実強化
- 福祉施設連絡会の継続開催
- 災害時相互支援協定の締結・連携強化
  - ・東北福祉大学（平成24年11月24日）
  - ・茨城県高萩市社会福祉協議会（平成25年2月28日）
  - ・さくら市石油商業組合（平成25年6月27日）
  - ・栃木県立さくら清修高等学校（平成26年3月13日）
- 広報紙「社協だより」による福祉意識の啓発
- インターネット・フェイスブック・ブログによる福祉意識の啓発
- 社会福祉協議会PRビデオの製作・広報推進（平成27年3月製作）
- 初級パソコン教室（高齢者・障がい者）の推進
- 法律相談・心配ごと相談等の設置運営
- 日常生活自立支援事業（あすてらす）の実施
- 高齢者、障がい者、子育て家庭、生活困窮者等の相談促進



### 現状評価・検証

- ▼ 住民の身近な相談役である民生委員・児童委員の役割がますます重要となっています。  
地域の福祉情報を共有しながら、各関係機関との連携強化の推進が重要です。
- ▼ 法律相談（弁護士）の相談件数は毎回、定数を満たし、相談内容も多岐にわたっています。  
更なる相談活動の充実をはかる必要があります。
- ▼ 市民の福祉ニーズや生活課題に対応するため、総合的な相談支援体制の充実が求められています。
- ▼ 日常生活自立支援事業や成年後見制度の利用者が今後ますます増加することが予想されるため、引き続き、実施体制の充実が必要です。また、福祉制度の谷間にいる人や、介護保険等の行政サービスでは対応できない多様なニーズへの対応が求められています。
- ▼ 福祉制度・サービスについて、世代に応じたわかりやすい情報提供が必要です。

## < 基本目標4 >

安心な暮らしをつくる

### これまでの主な取組・成果

- 災害ボランティアセンター設置マニュアルの作成（平成26年3月）
- 災害ボランティアセンターの設置・運営訓練
- 災害ボランティアの登録・活動
- 災害支援活動の推進
- 災害地支援（雪かき・泥だし）活動の推進
- 被災地視察“絆”事業の推進
- 福祉マップ作成の支援
- 高齢者消費生活トラブル防止の推進
- いきいきクラブ（老人クラブ）健康づくり講演会（介護予防）
- 障がい者交通安全教室の推進
- 障がい者災害備えの促進
- 減災運動会の継続開催・地域連携



### 現状評価・検証

- ▼ 災害支援活動は、日常的な地域住民相互のつながりや高齢者等の見守り・安否確認等の活動の延長線上にあり、地域づくりを通じて、「命の安全をどのように守っていくか」という課題に対して、地域に住む住民相互の助けあいや防災・防犯に対する意識をさらに高めていくことが必要です。
- ▼ 災害時要援護者を支援するための日頃からの地域における関係づくりや、災害時のボランティア活動への支援体制を強化する必要があります。
- ▼ 社会・経済環境の変化に伴い消費者取引は多様化・複雑化し、また、事業者の行為の悪質化・巧妙化が進んできており、被害回復の困難な事例も目立ってきています。そこで、深刻化する消費者被害の救済が大きな課題となっています。
- ▼ 地域の防犯力のさらなる向上が望まれます。また、虐待に関する相談件数が年々増加しており、地域における見守り体制の充実がますます重要になっています。

## 2. 民生委員・地域役職員調査結果概要

さくら市社会福祉協議会において地域福祉活動計画を策定するにあたり、市内の民生委員と地域役職員を対象に、質問紙による調査を実施しました。

**1、回収結果** 民生委員 73名中 63名回答（86.3%）  
地域役職員 142名中 109名回答（76.8%）

### 2、調査結果による地域福祉の課題

#### 1) 地域活動に関する情報交換

##### ①民生委員調査

**地区と情報交換会のクロス表**

地区	氏家	度数	情報交換会		合計
			開催している	開催していない	
喜連川	度数	14	27	41	
	地区の%	34.1%	65.9%	100.0%	
合計	度数	5	17	22	
	地区の%	22.7%	77.3%	100.0%	
合計	度数	19	44	63	
	地区の%	30.2%	69.8%	100.0%	

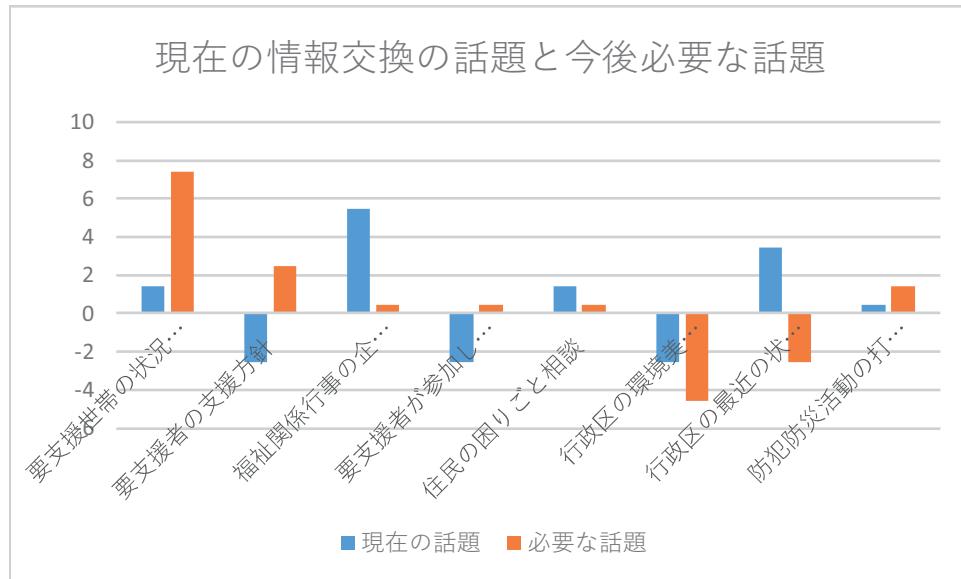
##### ②地域役職員調査

**地区と懇談会の有無のクロス表**

地区	氏家	度数	懇談会の有無			合計
			開催している	開催していない	開催の予定がある	
喜連川	度数	19	61	1	81	
	地区の%	23.5%	75.3%	1.2%	100.0%	
合計	度数	4	16	0	20	
	地区の%	20.0%	80.0%	0.0%	100.0%	
合計	度数	23	77	1	101	
	地区の%	22.8%	76.2%	1.0%	100.0%	

地域において情報交換する場としては、市内で20~30%程度の役職員が参加しています。民生委員が参加する機会が多くなっています。

### ③情報交換の内容



情報交換における話題は、民生委員調査結果においても地域役職員の調査においても、福祉関係行事の企画運営でした。回答者の20人程度の方から、定期的に情報交換会を開催しているという回答がありました。今後必要な話題としては、要支援世帯や要支援者に対する対応等や防犯防災活動などが重視されている結果となっています。

### ④情報交換の場の必要性

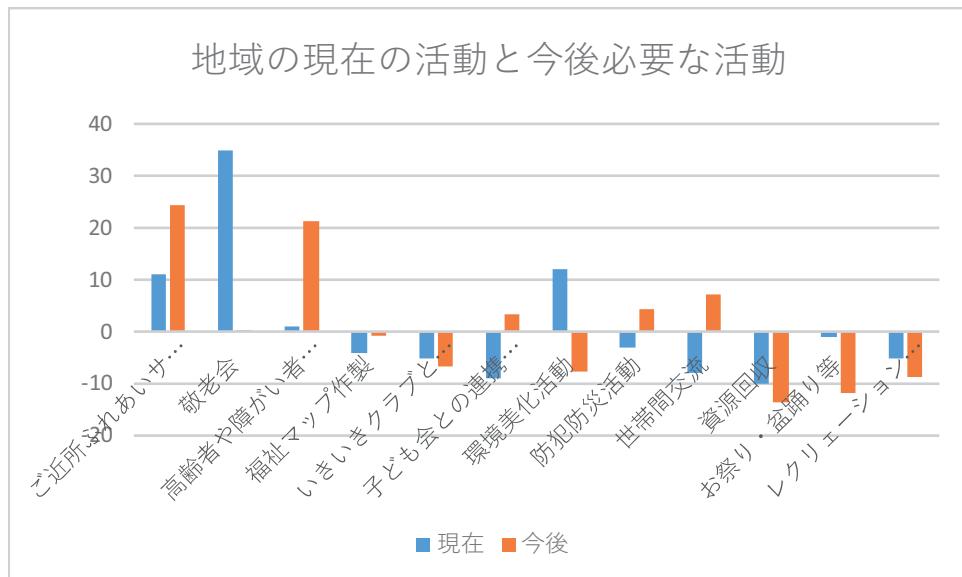
地区と懇談会の開催の必要性のクロス表

地区	氏家	懇談会の開催の必要性					合計
		必要	まあまあ必要	どちらとも言えない	あまり必要でない	必要ない	
喜連川	度数	9	17	21	11	3	61
	地区の %	14.8%	27.9%	34.4%	18.0%	4.9%	100.0%
合計	度数	5	1	7	1	1	15
	地区の %	33.3%	6.7%	46.7%	6.7%	6.7%	100.0%
	度数	14	18	28	12	4	76
	地区の %	18.4%	23.7%	36.8%	15.8%	5.3%	100.0%

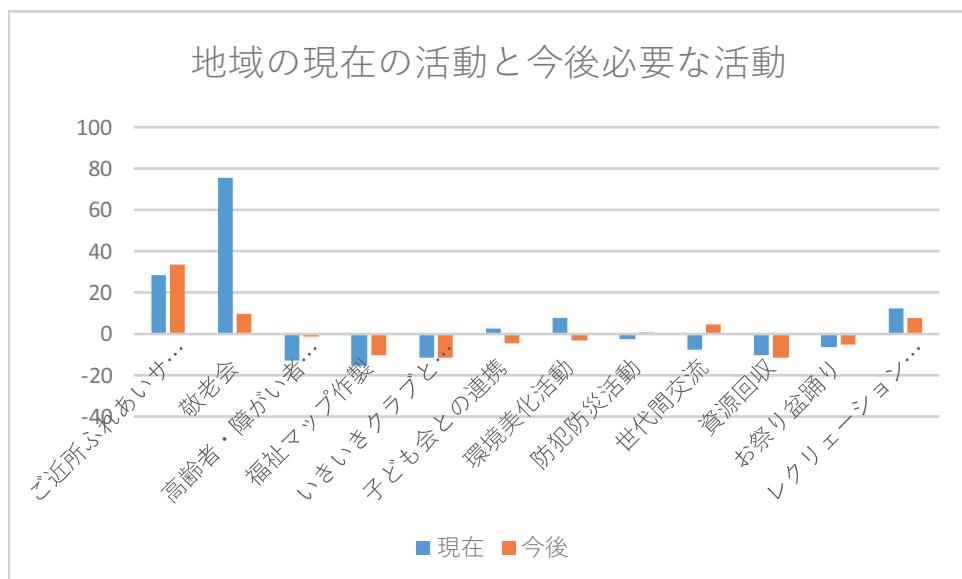
地域の情報交換の場としては様々実態があるものの、「福祉部」のような組織を地域の中で設置する必要性に関しては、福祉部を置いていない79人の地域役職員のうち、23人が「必要」「まあまあ必要」と回答しました。現在組織を有している地区と併せると半数弱という結果となっています。

## 2) 現在の地域活動と今後力を入れていきたい活動

### ①民生委員調査



### ②地域役職員調査



現在取り組んでいる活動と、今後力を入れていきたい活動について、民生委員と地域役職員については、共通点と相違点が明確になりました。

共通点としては、今取り組んでいる中では「敬老会」から「サロン活動」に主眼が移行しています。そのほか「世代間交流」も同様です。一方相違点は「高齢者・障がい者の見守り」や「子ども会との連携」「レクリエーションやスポーツ大会」の評価です。

### 3) 活動拠点の必要性と期待されている役員

#### ①民生委員調査

地区と福祉活動拠点の必要性のクロス表

地区	氏家	度数	福祉活動拠点の必要性			合計
			必要	まあまあ必要	どちらとも言えない	
喜連川	度数	35		5	1	41
		地区の %	85.4%	12.2%	2.4%	100.0%
合計	度数	13		6	3	22
		地区の %	59.1%	27.3%	13.6%	100.0%
合計	度数	48		11	4	63
		地区の %	76.2%	17.5%	6.3%	100.0%

#### ②地域役職員調査

地区と拠点の必要性のクロス表

地区	氏家	度数	拠点の必要性			合計	
			必要	まあまあ必要	どちらとも言えない		
喜連川	度数	59		13	7	2	81
		地区の %	72.8%	16.0%	8.6%	2.5%	100.0%
合計	度数	16		3	0	2	21
		地区の %	76.2%	14.3%	0.0%	9.5%	100.0%
合計	度数	75		16	7	4	102
		地区の %	73.5%	15.7%	6.9%	3.9%	100.0%

#### ③期待されている役員

	行政区役員	民生委員	ネットワーク会・地区社協役員	保健委員	班長	婦人会役員	いきいきクラブ役員	その他	合計
氏家	65	53	9	2	4	4	6	3	146
喜連川	17	11	1	0	5	1	3	1	39
合計	82	64	10	2	9	5	9	4	185

地域の活動拠点の必要性に関しては、民生委員も地域役職員も大半の回答者が「必要」「まあまあ必要」と回答している。今後の地域福祉活動においては、行政区役員と民生委員に中心的な役割が期待されています。

回答者は、それぞれの役員に固有の役割を期待している部分もあると思われます。

## 4) 前期計画の評価

### ①事業別評価結果

		よくでき た	まあでき た	どちらと も言えな い	あまりで きていな い	できてい ない
1	ご近所ふれあ いサロン	11.7	21.7	26.7	21.7	18.3
2	自治会の活性 化とふれあい 機会の整備	1.7	15.3	42.4	27.1	13.6
3	支えあいの心 づくり	3.4	30.5	42.4	20.3	3.4
4	ご近所の支え あい活動	3.4	25.4	37.3	28.8	5.1
5	ボランティア 活動の推進	5.1	18.6	32.2	32.2	11.9
6	地域組織のネ ットワークづ くり	1.7	16.9	44.1	23.7	13.6
7	情報ネットワ ークづくり	5.1	15.3	39.0	25.4	15.3
8	災害時要援護 者支援活動の 推進	1.7	13.6	44.1	32.2	8.5
9	災害ボランテ ィアの養成・活 動の普及	1.7	10.2	44.1	23.7	20.3
10	身近な地域の 防災・防犯体制 づくり	1.7	8.5	42.4	33.9	13.6

前期計画に対する評価結果は、「支えあいの心づくり」の評価が高い結果となりました。一方で「身近な地域の防災・防犯体制づくり」の項目をはじめ、そのほかの事業項目については比較的厳しい結果となっています。全体としては「どちらとも言えない」「あまりできていない」が多くを占めました。

## ②今後の事業の方向性

		さらに充実させる	現状のままよい	縮小	他の事業で行えればよい	廃止
1	ご近所ふれあいサロン	49.2	45.8	1.7	3.4	0.0
2	自治会の活性化とふれあい機会の整備	60.3	32.8	0.0	6.9	0.0
3	支えあいの心づくり	37.9	58.6	1.7	1.7	0.0
4	ご近所の支えあい活動	60.3	39.7	0.0	0.0	0.0
5	ボランティア活動の推進	48.3	48.3	1.7	1.7	0.0
6	地域組織のネットワークづくり	43.1	44.8	3.4	6.9	1.7
7	情報ネットワークづくり	31.0	56.9	3.4	5.1	3.4
8	災害時要援護者支援活動の推進	63.8	34.5	0.0	1.7	0.0
9	災害ボランティアの養成・活動の普及	60.3	36.2	0.0	3.4	0.0
10	身近な地域の防災・防犯体制づくり	62.1	34.5	0.0	3.4	0.0

前期計画の事業評価結果に基づいた各種事業の方向性は、評価の高かった「支えあいの心づくり」と十分な評価を得ることのできなかった事業のうち「現状のままでよい」とされた「情報ネットワークづくり」と、「さらに充実させる」と「現状のままでよい」が拮抗した「地域組織のネットワークづくり」の二項目を除くと、ほとんどの事業項目にわたって「さらに充実させる」が多い結果となりました。

## 5) 今後の活動上必要なもの

### ①民生委員調査

地区と地域福祉活動に必要なもののクロス表

地区	氏家	地域福祉活動に必要なもの				合計
		ヒト（人）	カネ（金）	ジョウホウ（情報）	オモイ（思い）	
地区	度数	16	0	17	8	41
	地区の %	39.0%	0.0%	41.5%	19.5%	100.0%
喜連川	度数	7	2	2	10	21
	地区の %	33.3%	9.5%	9.5%	47.6%	100.0%
合計	度数	23	2	19	18	62
	地区の %	37.1%	3.2%	30.6%	29.0%	100.0%

### ②地域役職員調査

地区と今後大切なもののクロス表

地区	氏家	今後大切なもの					合計
		ヒト（ヒト）	モノ（物）	カネ（金）	ジョウホウ（情報）	オモイ（思い）	
地区	度数	49	0	5	18	8	80
	地区の %	61.3%	0.0%	6.3%	22.5%	10.0%	100.0%
喜連川	度数	14	1	1	3	3	22
	地区の %	63.6%	4.5%	4.5%	13.6%	13.6%	100.0%
合計	度数	63	1	6	21	11	102
	地区の %	61.8%	1.0%	5.9%	20.6%	10.8%	100.0%

今後の地域福祉活動について、大切なとして民生委員と地域役職員とで共通した部分と異なった意見とが見受けられました。

共通した部分としては、「ヒト（人）」が第一位となっており、第二位に「ジョウホウ（情報）」となっている点です。一方異なる点としては、第一に「ヒト（人）」と、「オモイ（思い）」を重視する比率が大きく異なっていることです。「ヒト（人）」は地域役職員の比率が大きく高くなっている。一方「オモイ（思い）」に関しては、民生委員の調査の比率が大きくなっています。

### 3、調査結果のまとめ

#### 1) 前期計画の評価と見直しの方向性

前期計画の評価結果としては、現在の地域福祉活動の充実度について、民生委員調査結果では、「まあ充実している」「どちらとも言えない」を合わせて85%以上となっているのに対して、地域役職員結果では、「あまりできていない」「どちらとも言えない」を合わせて64%、「まあ充実している」が20%となっています。

今後の方針としては、地域役職員結果で54%の人が「もっと力を入れるべき」という回答となっています。民生委員調査結果では、前期計画の事業項目ごとの見直しの方向性として60%以上の回答が寄せられた項目が5項目ありました。

このことから前期計画の下記5項目については、しっかりと次期計画に位置付けていく必要があると思われます。

- ① 自治会の活性化とふれあい機会の整備
- ② ご近所の支えあい活動
- ③ 災害時要援護者支援活動の推進
- ④ 災害ボランティアの養成・活動の普及
- ⑤ 身近な地域の防災・防犯体制づくり

#### 2) 民生委員調査結果および地域役職員調査結果からの計画すべき事業候補項目

民生委員調査および地域役職員調査結果において得られた内容から、計画の中に何らかの形で位置付ける必要があると考えらる特に主要な事項は、以下のとおりです。

- ① 地域の活動拠点の確保
- ② 情報交換の場の設定と内容の充実
- ③ 要支援者支援および見守り活動の充実
- ④ ご近所サロンおよび世代間交流の充実と地域内関係団体との連携

### 3. 地域座談会のまとめ

#### (1) 地域座談会の開催行政区

小学校区から各1地区選定し、行政区長を通じ依頼しました。最終的に、6つの行政区で実施しました。

	小学校区	行政区	参加者数(人)	座談会開催日	開催場所
1	南小学校	下新田	25+2	平成29年11月12日	下新田公民館
2	氏家小学校 ※一部上松山 小学校区含む	馬場全域	23	平成29年11月13日	馬場自治公民館
3	上松山小学校	大野全域	23	平成29年11月19日	大野公民館
4	熟田小学校	上野	9+1	平成29年11月20日	上野公民館
5	押上小学校	蒲須坂	22+2	平成29年11月25日	蒲須坂公民館
6	喜連川小学校	穂積	8	平成29年11月25日	穂積公民館
	計		115		

※参加者数の“+”については、近隣の行政区からの参加者・見学者

#### (2) 地域座談会の進め方

参加した方全員の意見を聞くため、グループに分かれ、付せん紙と模造紙を利用して、実施しました。各グループには、社会福祉協議会職員が加わりました。

テーマは2つ、①地域の良いところ・強み、②地域の困ったところ・気になるところ・心配なこと。各テーマについて、普段思っていることや考えていることを意見としてあげ、意見を表題（キーワード）毎にまとめました。さらにそれらに対して、自分たちでできそうなことをあげてもらい、最後に各グループ毎に発表しました。



### (3) 地域座談会から見えた課題

参加者からの意見による表題（キーワード）をもとに、前期計画の10の事業に対して、類似するものを集計しました。

事業名	①良いところ・強みの意見数	②困ったこと・心配なことの意見数	合計
①ご近所ふれあいサロンづくり (身近な公民館や集会所で高齢者を中心にだれでも参加できる集いの場・交流の場であるサロンづくり)	36	10	46
②自治会組織の活性化とふれあい機会の整備 (自治会・行政区への参加の促進、地域のリーダー育成など、身近な地域の活性化)	131	131	262
③支えあいの心づくり (講演会、研修会、福祉まつりなどを通し、市民の福祉に対する意識向上、支えあいの心づくり)			
④ご近所の支えあいの活動づくり (高齢者や障がい者に対する見守り、安否確認、日常生活の外出支援、ごみ出しなど、ご近所の支えあい活動づくり)	46	147	193
⑤ボランティア活動の推進 (ボランティア講座、ボランティア交流会を開催し、ボランティアの拡大、活動の推進)	1		1
⑥地域組織のネットワークづくり (関係機関・団体、大学や高等教育機関と、自治会・行政区などの地域組織との連携・ネットワークづくり)		4	4
⑦情報ネットワークづくり (社協だより・インターネットなどによる情報発信や、他機関との連携による充実等、情報ネットワークづくり)			
⑧災害時要援護者支援活動の推進 (災害時の要援護者避難支援体制の強化、災害時における要援護者に対する活動の推進)		7	7
⑨災害ボランティアの養成、活動の普及 (災害ボランティアの養成、登録制度の普及・充実など、災害ボランティア活動の普及)			
⑩身近な地域の防災・防犯体制づくり (身近な地域における防災・防犯体制づくり、訓練活動などを通した体制強化)		38	38

①～⑩の事業について、意見数の多い順から、見えた課題を検討しました。

※以下の○内の数字は、前述の表の数字に対応しています。

## ②自治会組織の活性化とふれあい機会の整備

合計で262と最も関心が高い事業と読み取れます。今回の座談会は行政区長を通じ依頼したため、行政区や地域活動を関連するものが多くを占めることは予想できましたが、細分化すると問題点が浮かび上がります。その中でも後継者や次世代等世代間の交流の必要性をあげたものが多くありました。次に施設の有効利用等の活動の拠点に関するものが続きます。また、行政区に入らない世帯が増えているとの意見も多くあり、現代的な傾向が読み取れます。

## ④ご近所の支えあいの活動づくり

高齢者や日常的なご近所・人のつながりに関連する項目で、高齢となった際の不安等が意見としてあげられていきました。特に印象的であったのは、ごみ出しの問題やポイ捨て、犬の散歩の際のフンの始末等マナーに関連するものが多くなったことです。これは、人とひととの結びつきの希薄化が原因であると推測されます。

表題としては意見数は少数でしたが「あいさつ」というキーワードは他の意見の中にも散見し、最終的にできそうなこととして「あいさつ・声かけ」をあげたグループが多くありました。そのため「あいさつ」「声かけ」はこの計画に盛り込む必要があります。

## ①ご近所ふれあいサロンづくり

この事業については、社会福祉協議会において地域福祉の原点であると捉えていますので、今後も市保険高齢課の地域支え合い推進員と共に拡大につとめていきます。一つの目標として、市内半数の行政区での実施を目指しており、この計画でも、明記する必要があります。

## ⑩身近な地域での防災・防犯体制づくり

意見としてたものは、安全に関するもので、空き家の火事の心配や交通安全を危惧するものがありました。道路の凹凸や通学路等交通事故を心配するものもありました。この計画では地域福祉に関連のある登下校の見守りを盛り込みます。

防災の面では、今回座談会を開催した大野行政区では“防災&ふれあいフェスタ”というイベントを実施し、その中で消防署を呼び訓練指導を受けており、住民の関心が高いと考えられます。また、現在、市総務課において、自主防災組織の結成を各行政区に依頼し、推進しています。

## ⑧災害時要支援護者支援活動の推進

この事業に関連する意見は少数ではあるが、災害時や緊急時に対応するため、要支援者の情報収集の必要性の意見がでている。しかし、個人情報保護法が壁となっています。

以上前期計画の事業に関連したキーワードに関するものですが、この5つの事業については、基本計画（※）の形で次期計画に盛り込みます。

なお、前期計画の事業に当てはまらない表題（キーワード）として、「環境」と「交通」に関するものが多くありました。環境は、自然環境、居住環境に関連したものであるので、この計画では、取り上げません。

しかし、交通に関しては、主に買い物や通院等の交通手段に対する不安であり、前期計画では外出支援である④の事業に類似しています。社会福祉協議会においても買い物バスツアーを実施し、買い物困難者への支援をしているため、計画に盛り込む必要があります。

（※）前期計画の「事業」にあたるものが、本計画の「基本計画」という表現になります。

# 第3章 計画の基本理念と目標

## 1. 基本理念

さくら市地域福祉計画と連携を図りながら、市民が主役となる地域福祉活動を推進し、互いに支えあい、助けあいながら暮らし、緊急時においても安心して生活できるまちづくりを目指し、本計画の基本理念を『誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり』とします。

### 基本理念

誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり

## 2. 基本目標

基本理念の『誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり』の実現のために、次の4つの基本目標を柱に、市民が主役となり、さくら市社会福祉協議会がサポートし、関係機関・団体との連携を図り、地域福祉活動を推進します。

### 【基本目標1】 「ご近所」で支えあう

ご近所どうしどでお互いに支えあい、ご近所の高齢者、障がい者、子育て家庭等の生活を支援し見守る、ご近所で支えあう福祉のまちづくりを進めます。

### 【基本目標2】 身近に「集いの場」をつくる

身近な地域の中に、支えが必要な高齢者、障がい者、子育てに悩む若い親子等が集える居場所や、身近な地域で誰もがふれあえる集いの場や機会がある福祉のまちづくりを進めます。

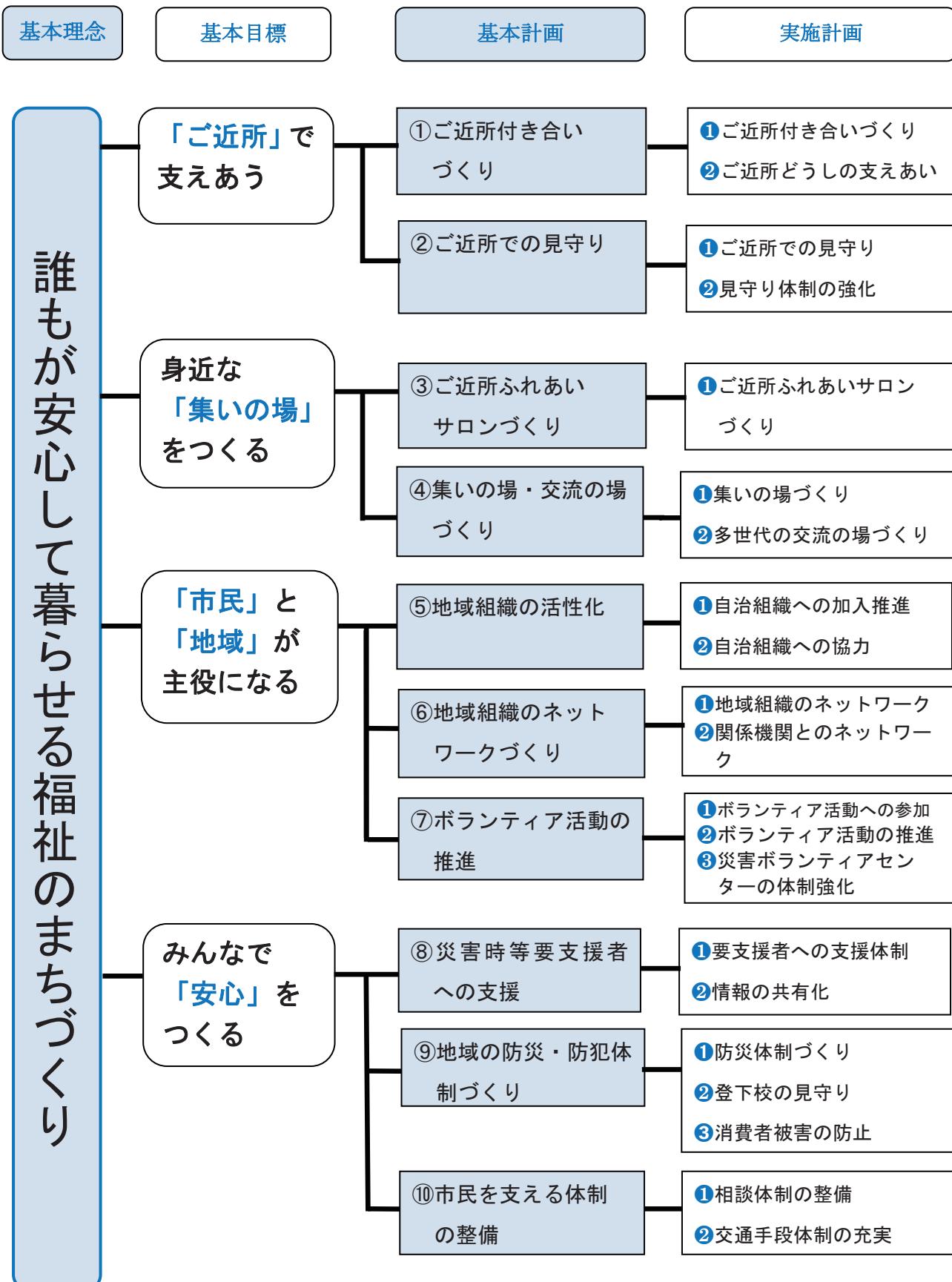
### 【基本目標3】 「市民」と「地域」が主役になる

地域福祉は、行政区長や地域の役員、民生委員・児童委員、地域福祉ネットワーク会や地区社協、ご近所ふれあいサロンやボランティア等市民が中心的な担い手となります。こうした地域福祉活動を実践する市民のため、社会福祉協議会をはじめとする関係機関が支援や情報提供を行い活動をサポートし、市民が主役の福祉のまちづくりを進めます。

### 【基本目標4】 みんなで「安心」をつくる

身近な地域での防災・防犯体制の整備や活動を支援し、また、高齢や子育て、生活困窮等による不安を少しでも解消できるよう、社会福祉協議会をはじめとする関係機関が相談体制や適切なサービスを提供できる体制を整備し、緊急時に十分対応できる安心のある福祉のまちづくりを進めます。

### 3. 計画の体系



## 第4章 基本計画と具体的な取り組み

### 1. 基本目標 「ご近所」で支えあう

#### 基本計画① ご近所付き合いづくり

##### 【方向性】

ご近所どうしで、日頃から、あいさつや声かけを行い、互いに想いあい、支えあうことにより、安心して暮らせる取り組みが必要です。

##### 【現状】

地方も都市化傾向にあり、ご近所どうしでも、顔が見えない関係が増えつつあり、人とひととの結びつきが希薄化してきています。そのため、ごみ出しのマナー等がおろそかになりがちです。

良好な関係を築く上で、地域座談会においては「声かけ」「あいさつ」が大切であるとの意見が多く出されました。あいさつは人間関係を築く第一歩であり、会った際最初の行為で、そこから親しい関係が生まれます。

##### 【地域の声】

- ・近所付き合いが希薄になっている。
- ・若い人達が増えたが、会ってもあいさつがあまりみられない。
- ・大人より子どもの方があいさつができている。
- ・ゴミを出す方法が決められているが、守らない人がいる。
- ・ごみステーションの分別をボランティアで行ってくれる人がいて助かる。



## 実施計画

### ① ご近所付き合いづくり

#### 【市民みんなの目標・こころがけ】

- 1 地域で、声かけ・あいさつ運動をすすめ、普段から、ご近所の方と会った際、あいさつを忘れず、良好な関係を築きます。
- 2 地域の行事やイベントの際、ご近所どうしで声をかけ、参加を促します。
- 3 地域の集まりやイベントを通じ、参加を呼びかけ、ご近所どうしや住民どうしのつながりの機会を設けます。

#### 【社会福祉協議会の目標】

- 4 社会福祉協議会は、声かけ・あいさつ運動が展開されるよう、様々な機会を通じて普及啓発を図ります。

### ② ご近所どうしの支えあい

#### 【市民みんなの目標・こころがけ】

- 1 ごみ出しが困難な方を見つけたら、ごみ出しを手伝います。
- 2 ごみステーションや公民館等共有の施設の清掃に協力します。



## 基本計画② ご近所での見守り

### 【方向性】

地域内で孤立や閉じこもる人が出ないよう、ご近所付き合いを大切にし、お互いに見守る関係を築きます。

### 【現状】

見守り活動は、主に民生委員・児童委員の役割となっています。しかし、年々、ひとり暮らし高齢者等支援を必要とする世帯は増えており、民生委員・児童委員への負担が増しています。その負担を軽減し、孤立化や閉じこもり等を見逃さないためには、ご近所での見守りが必要であり、地域全体での見守り体制を構築する必要があります。

### 【地域の声】

- ・高齢者は多い筈なのに、集まりの参加者が少ない。
- ・高齢者の閉じこもりが心配である。



## 実施計画

### ① ご近所での見守り

#### 【市民みんなの目標・こころがけ】

- 1 ご近所のひとり暮らし高齢者や障がい者等支援を必要とする世帯へは、近隣との交流が絶えないよう見守りをします。
- 2 民生委員・児童委員が行う見守り活動を、地域で支援します。

### ② 見守り体制の強化

#### 【社会福祉協議会の目標】

- 1 社会福祉協議会は、要支援者に対する見守り活動について、民生委員・児童委員、地域、関係機関、市と協議し、強化につとめます。

#### 【社会福祉協議会の取り組み】

- ・友愛訪問
- ・地域福祉ネットワーク会による見守り



## 2. 基本目標 身近な「集いの場」をつくる

### 基本計画③ ご近所ふれあいサロンづくり

#### 【方向性】

より身近な地域において、世代や立場にとらわれず、地域住民だれもが集える場があることが理想です。

#### 【現状】

サロンは前期計画から特に重要な位置づけとなっているもので、社会福祉協議会では、現在、20の地域の運営に助成金等による支援を行っています。

サロン運営の主体は、行政区、地域福祉ネットワーク会、民生委員・児童委員、婦人団体等様々で、開催する地域が増えています。平成29年度から、市において「地域支え合い推進員」を配置し、サロン開設のための支援を始めました。

このように、地域・社会福祉協議会・市が官民一体となって、サロン活動を推進しており、この計画において最も重要な基本計画の一つであると考えられます。

#### 【地域の声】

- ・サロン活動に参加し、人との交流がもてた。
- ・サロンの参加者が喜んでくれる。
- ・サロンやいきいきクラブが楽しい。



## 実施計画

### ① ご近所ふれあいサロンづくり

#### 【市民みんなの目標・こころがけ】

- 1 サロンを開催していない地域では、開催を検討し、実施します。
- 2 参加しやすい環境を整え、世代を超えてだれもが集えるサロンの運営を目指します。
- 3 サロン提供者は、開催回数を増やし、日中の居場所としての機能を充実させます。

#### 【社会福祉協議会の目標】

- 4 社会福祉協議会は、ご近所ふれあいサロンづくりを、地域・市とともにすすめ、一つの目標として、市内半数の行政区での開催を目指します。

#### 【社会福祉協議会の取り組み】

- ・ご近所ふれあいサロン活動支援金
- ・いきいきふれあいサロン
- ・レコードサロン



## 基本計画④ 集いの場・交流の場づくり

### 【方向性】

自治公民館や集会所等の地域の活動拠点を有効活用し、集いの場や交流の場づくりをすすめます。

また、高齢者と子ども達や若い世代との交流の場づくりをすすめます。

### 【現状】

地域座談会の意見に、活動拠点の重要性を訴えるものが多くありました。特に穂積行政区においては、旧穂積小学校があり、全国的なイベントの誘致や地域の有志による祭典等多数の行事を開催し、地域活動が活性化しています。

また、子ども達や若い世代との交流の機会もなく、その必要性を訴える意見も多くありました。

### 【地域の声】

- ・公民館の行事が多く、活発に活用されている。
- ・公園などみんなが集まり遊ぶ場所がない。
- ・子どもとのふれあいが少ない。
- ・年配の方と若い方とのふれあう機会が少ない。



## 実施計画

### ① 集いの場づくり

#### 【市民みんなの目標・こころがけ】

- 1 集いの場として、身近な自治公民館や集会所を積極的に活用します。
- 2 より多くの地域住民が集えるよう、回覧板や行政区で作成した広報紙等で、行事やイベントの情報を発信します。

#### 【社会福祉協議会の目標】

- 3 社会福祉協議会は、管理している施設利用の促進につとめ、市民やボランティアのための集いの場を提供します。
- 4 社会福祉協議会は、関係機関、市と連携し、子育て家庭や障がい者が集う居場所づくりをすすめます。

### ② 多世代の交流の場づくり

#### 【市民みんなの目標・こころがけ】

- 1 子ども達との交流の窓口となる、子供会、育成会や小学校等に呼びかけて、交流をすすめます。
- 2 地域の行事や催し物の中に、子ども達や若い人達に向けた内容を加え、参加を促します。
- 3 子供会、育成会や小学校からの交流の申し出があった際は、積極的に協力し、参加を促します。

#### 【社会福祉協議会の目標】

- 4 社会福祉協議会は、さくら市福祉まつり、減災運動会等の事業を通じ、世代間の交流をすすめます。
- 5 社会福祉協議会は、多世代が交流できる新規事業を検討し、事業に取り入れます。

#### 【社会福祉協議会の取り組み】

- ・さくら市福祉まつり
- ・SAKURA3. 11 “絆” プロジェクト
- ・さくら市喜連川社会福祉センター指定管理
- ・さくら市氏家福祉センター指定管理
- ・上松山児童センター指定管理

### 3. 基本目標 「市民」と「地域」が主役になる

#### 基本計画⑤ 地域組織の活性化

##### 【方向性】

地域組織の活性化のためには、行政区内の自治組織への加入推進、地域住民の協力、次世代リーダーの育成が必要となります。

##### 【現状】

行政区内の自治組織への加入率は緩やかではあるが減少傾向にあります。新興住宅地等への転入者も多く、こうした方の加入未加入が加入率に影響を与えると推測されますが、一方、加入していた方が抜けが多いことも、今回の座談会の意見としてありました。これは、役員活動の時間がとれない、業務が負担になって困る、加えて高齢でとても役員ができない等の理由によるものです。

##### 【地域の声】

- ・行政区に加入しない人、ぬける人がいる。
- ・役員選定が難しい。
- ・高齢で班長等、輪番で行うことは難しい。



## 実施計画

### ① 自治組織への加入推進

#### 【市民みんなの目標・こころがけ】

- 1 地域活動への参加の第一歩として、行政区内の自治組織未加入の方は、加入を検討します。
- 2 行政区では、自治組織未加入の方も参加できる集まりやイベントを開催し、その際、加入を促します。

### ② 自治組織への協力

#### 【市民みんなの目標・こころがけ】

- 1 行政区長・役員の負担を減らすため、業務を見直し、簡略化や分担化等検討し、実行します。
- 2 行政区長・役員以外の方は、協力的な姿勢で業務を助け、負担を減らします。
- 3 各自のこれまでの経験や特技を地域のイベント等で活かし、地域活動に協力します。

#### 【社会福祉協議会の目標】

- 4 社会福祉協議会は、行政区を支援し、行政区長・役員、民生委員・児童委員、ボランティア等が行う地域福祉活動、地域福祉ネットワーク会の活動に協力します。

#### 【社会福祉協議会の取り組み】

- ・福祉育成援助活動支援事業

## 基本計画⑥ 地域組織のネットワークづくり

### 【方向性】

地域内組織とのネットワークづくりをすすめ、互いに連携していくことで地域活動が活性化されます。

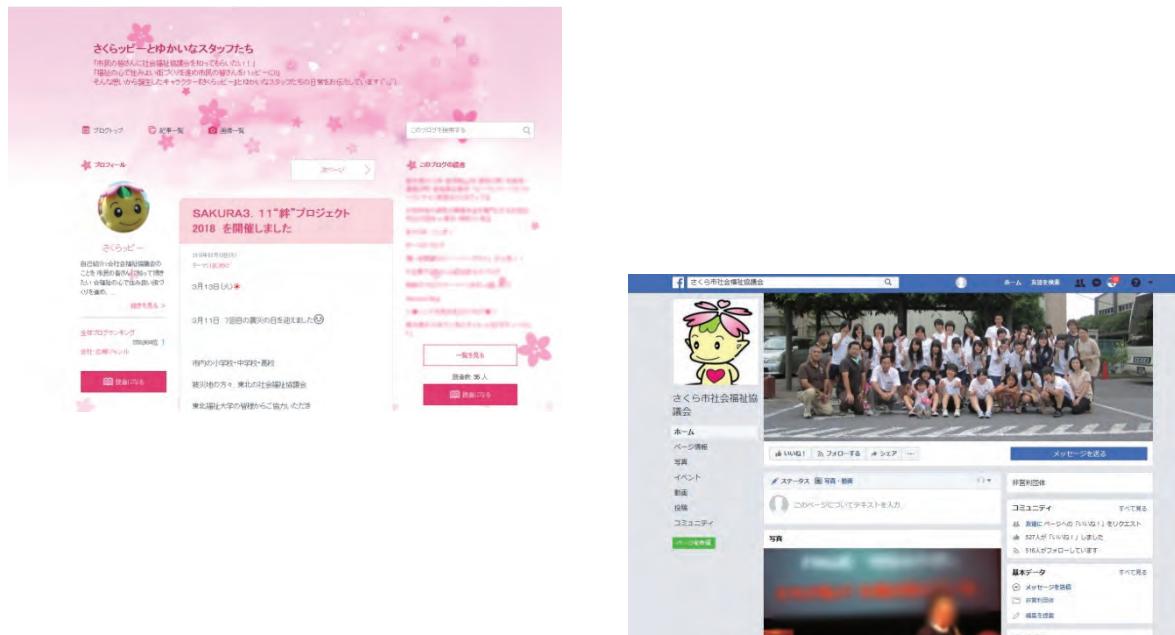
### 【現状】

活発に活動している地域では、行政区内の様々なグループや団体が、行政区の一部門として明確に位置づけられています。いきいきクラブ、子供会、サロン、婦人団体、有志の会等、行政区内のグループを行政区組織として位置づけることで、互いに連携しやすい形することができます。

また、高齢者施設等を運営する社会福祉法人は社会福祉法の改正により、地域への貢献が義務化されています。

### 【地域の声】

- ・行政区、班と組織作りがしっかりしている。
- ・行政区だより、公民館だよりなど地域のことを発信している。
- ・行政区の情報が細かく回覧で回ってくる。



## 実施計画

### ① 地域組織のネットワーク

#### 【市民みんなの目標・こころがけ】

- 1 行政区内にあるグループ・団体（いきいきクラブ、子供会、サロン、婦人団体、有志の会等）を行政区組織の中に明確に位置づけて、互いに連携、協力するネットワークを構築します。
- 2 地域の組織が連携するための手段として、行政区内外にあるグループ・団体は、行政区内外の行事やイベントの情報を互いに伝達する方法を検討します。また、こうした情報を交換する場を設定します。

### ② 関係機関とのネットワーク

#### 【市民みんなの目標・こころがけ】

- 1 行政区内にある企業や施設、法人に対し、地域活動に協力を得られないか呼び掛けます。
- 2 他行政区での活動に好例のものがあったら、その行政区の方に聞いて、取り入れます。

#### 【社会福祉協議会の目標】

- 3 社会福祉協議会は、地域、関係機関とのネットワークを強化し、特に、喜連川地区において、地区社会福祉協議会の組織整備をすすめます。
- 4 社会福祉協議会は、福祉施設・団体・企業との連携を深め、地域福祉活動に結びつけます。
- 5 社会福祉協議会は、さくらッピーブログ、Facebook、ホームページ、社協だより等による情報提供を、積極的に行います。

#### 【社会福祉協議会の取り組み】

- ・地域福祉ネットワーク会
- ・シンボルキャラクターさくらッピーの活用
- ・福祉施設連絡会

## 基本計画⑦ ボランティア活動の推進

### 【方向性】

地域活動を支えるボランティアが不足しているため、新たなボランティアの育成とボランティア活動を推進する必要があります。

### 【現状】

現在、ボランティアという言葉は社会に浸透し、誰もが知るものとなりました。国においても、2025年問題への対策として住民主体の地域支援体制である「地域包括ケアシステム」の構築を市区町村に求めています。そして、その活動は、行政区、いきいきクラブ、サロン、ボランティア等が支える仕組みとなっています。

また、社会福祉協議会のイベントや事業では、ボランティアの協力が不可欠です。

### 【地域の声】

- ・ボランティアにもう少し関心がある方が増えたらいいと思う。
- ・ごみステーションの分別をボランティアで行ってくれる人がいて助かる。
- ・サロンのスタッフとして参加しているが、みなさんとても楽しそう。
- ・学校ボランティアとして、昔あそびや花植えに参加している。



## 実施計画

### ① ボランティア活動への参加

#### 【市民みんなの目標・こころがけ】

- 1 ボランティアの第一歩として、気の合う仲間どうしで集まり、ボランティアを始めます。

### ② ボランティア活動の推進

#### 【社会福祉協議会の目標】

- 1 社会福祉協議会は、講演会や各種講座開催により、お互いに助けあう“互助”的な心を育て、ボランティアの人材として育成します。
- 2 社会福祉協議会は、ボランティア活動の推進につとめ、ボランティアセンター整備及び機能の充実を図ります。
- 3 社会福祉協議会は、学校と連携し、学童・生徒への福祉教育に力を入れ、将来のボランティアとして育成します。
- 4 社会福祉協議会は、学童・生徒のボランティア活動普及事業協力校事業により、学童・生徒と地域がつながる事業を開拓し、地域でのボランティア活動に結びつけます。

### ③ 災害ボランティアセンターの体制強化

#### 【社会福祉協議会の目標】

- 1 社会福祉協議会は、もしもの時に備え、災害ボランティアセンター設置運営訓練を定期的に行い、体制を強化します。

#### 【社会福祉協議会の取り組み】

- ・被災地支援活動・絆（ボランティア）事業
- ・ボランティア養成講座
- ・災害ボランティア養成講座
- ・傾聴ボランティア養成講座
- ・福祉ボランティア活動助成事業
- ・福祉体験・福祉教育
- ・手話奉仕員養成講座・初心者手話講習会
- ・ボランティアセンターの運営
- ・学童・生徒のボランティア活動普及事業協力校事業

## 4. 基本目標 みんなで「安心」をつくる

### 基本計画⑧ 災害時等要支援者への支援

#### 【方向性】

日頃より要支援者の把握につとめ、情報を共有し、もしもの時の支援体制を整備します。

#### 【現状】

先の東日本大震災では、高齢者や障がい者の被害が甚大であったとの報告があります。しかし、こうした方の把握は、個人情報保護の観点から、特に、民生委員・児童委員の見守り活動を難しくしています。

また、現在、市においては、自主防災組織づくりを推進しており、行政区に出向き説明会等開催しています。自主防災組織の役割の一つとして、災害時の要支援者の安否確認等があります。

#### 【地域の声】

- ・地震など災害になると心配。電気、水の確保。
- ・県外や他の行政区からの方が多く、顔を知らない。
- ・要支援の把握に、個人情報の必要性がある。
- ・行政区についてよくわからない人が多いので、情報のとりかたが上手くいかない。



## 実施計画

### ① 要支援者への支援体制

#### 【市民みんなの目標・こころがけ】

- 1 日頃から要支援者を気にかけ、もしもの時の支援について行政区内外、班内で体制づくりをすすめます。
  - ・自主防災組織
- 2 災害時、まず、自分の安全を確保します（自助）。その上で、要支援者の安否確認、支援に向かいます。

### ② 情報の共有化

#### 【市民みんなの目標・こころがけ】

- 1 要支援者の情報を地域で共有し、災害時等で役立てる仕組みづくりをすすめます。

#### 【社会福祉協議会の目標】

- 2 社会福祉協議会は、民生委員・児童委員、市と要支援者の情報を共有して、支援体制を強化します。

#### 【社会福祉協議会の取り組みから】

- ・災害時用品の備蓄
- ・SAKURA3. 11”絆”プロジェクト
- ・福祉フェスタ in さくら
- ・防災・減災及びボランティアに関する協定



## 基本計画⑨ 地域の防災・防犯体制づくり

### 【方向性】

市民の防災に対する意識を高めたり、児童の登下校時の見守り活動の強化をはじめ、地域ぐるみでの防災・防犯のための体制を整える必要があります。

また、高齢者や障がい者等が消費者被害に遭わないよう、情報提供や啓発を行う必要があります。

### 【現状】

さくら市は、新興住宅地が増え続け、子育て世代の転入者も多く、校舎を増築した小学校がある等、少子化の中にあって子ども達が増えている地域もあります。子ども達の事故の多くは登下校時で、見守り活動が非常に効果的であり、こうした活動がドライバーへの注意喚起にもつながります。

また、年々、高齢者や障がい者等が消費者被害やトラブルに遭うことが、増えてきています。消費者被害を防止し、安心のあるまちづくりが必要です。

### 【地域の声】

- ・児童の見守りをやっている。
- ・小学生の下校の見守りができている。
- ・見守りをやっていて良い所は、子ども達に喜んでもらえる事。



## 実施計画

### ① 防災体制づくり

#### 【社会福祉協議会の目標】

- 1 社会福祉協議会は、地域と小学校児童に対し減災運動会等を実施し、防災意識を高め、地域での防災体制づくりを支援します。

### ② 登下校の見守り

#### 【市民みんなの目標・こころがけ】

- 1 登下校の見守りに協力し、子ども達の安全を確保します。

#### 【社会福祉協議会の目標】

- 2 社会福祉協議会は、地域児童の登下校時の見守りを推進し、支援します。

### ③ 消費者被害の防止

#### 【社会福祉協議会の目標】

- 1 社会福祉協議会は、関係機関と連携して、消費者被害の防止に取り組みます。
- 2 社会福祉協議会は、高齢者や障がい者等に対し、消費者被害を防止するため、情報提供や啓発をすすめます。

#### 【社会福祉協議会の取り組み】

- ・減災運動会
- ・地域福祉ネットワーク会による登下校見守り



## 基本計画⑩ 市民を支える体制の整備

### 【方向性】

支援を必要とする世帯に対して、地域、福祉関係者、関係機関、市等の連携・協働により、総合的かつ包括的な支援体制を整備します。

また、高齢により車の免許を返納する等して、日常的な交通手段がない市民に対して、利便性のよい代替の交通手段の充実が必要になっています。

### 【現状】

生活困窮者に対する支援として、平成27年度から生活困窮自立支援制度がスタートし、市役所内に窓口を配置し、市民からの相談を受けています。社会福祉協議会においても、いくつかの生活上の支援を目的とした貸付制度の相談窓口として対応しています。また、国において、こうした複数ある窓口をワンストップ化し、市民にとって利便性のよい相談体制づくりを求めており、生活困窮者はその世帯に複合的な課題を抱えている場合が多く、総合的かつ包括的な相談体制整備の必要性があります。

買い物困難者に対する支援として、社会福祉協議会では、買い物バスツアーを実施しており、市においては、乗合タクシーによる移動支援を行っています。

### 【地域の声】

- ・免許を返納した後、日々の買い物など交通手段がどうなるか心配。
- ・交通手段が少ない。出かけなくなる。
- ・近くに病院・スーパーがない。
- ・将来、車に乗れなくなったら生活が心配。
- ・買い物や病院に一人で行くことができない。



## 実施計画

### ① 相談体制の整備

#### 【社会福祉協議会の目標】

- 1 社会福祉協議会は、相談窓口に関する機関と協議し、市民の利便性を第一に考えた総合窓口の整備につとめます。
  - ・さくら市の実情を踏まえた体制を整備します。
  - ・ワンストップ相談窓口の整備につとめます。
- 2 社会福祉協議会は、生活困窮者への支援として、資金の貸付やフードバンク・こども食堂等総合的に支援する体制の整備につとめます。

### ② 交通手段体制の充実

#### 【市民みんなの目標・こころがけ】

- 1 交通手段として、市乗合タクシーを利用します。
- 2 買い物が困難な75歳以上のひとり暮らし高齢者の方は、買い物バスツアーへ参加します。

#### 【社会福祉協議会の目標】

- 3 社会福祉協議会は、買い物困難者への支援として、買い物バスツアーの利用を推進し、拡大します。
- 4 社会福祉協議会は、足の不自由な高齢者・障がい者とその家族の交通手段として、スロープ付福祉車両の貸出を推進します。

#### 【社会福祉協議会の取り組み】

- ・相談支援事業
  - 心配ごと相談、法律相談
- ・貸付事業
  - 生活福祉資金、社会福祉金庫、罹災者見舞金
- ・日常生活自立支援事業（あすてらす）
- ・買い物バスツアー
- ・スロープ付福祉車両の貸出

## 第5章 計画の推進

### 1. 計画の普及・啓発活動

さくら市地域福祉市民活動計画を公表し、趣旨を理解してもらうとともに、市民の福祉活動に対する取り組みを推進します。具体的な公表方法としては、計画本編をホームページに掲載するとともに、計画の概要版を市民に配布し、周知を図ります。

### 2. 福祉のまちづくりの推進

地域福祉活動の主役は地域で生活している市民です。住み慣れた地域で『誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり』の実現のためには、市だけの取り組みでは不十分であり、市民との協働が不可欠です。また、地域には様々なニーズがあり、そのニーズに対応していくためには、地域の中で活動するボランティア、NPO 団体、福祉団体、福祉施設、企業は地域福祉の重要な担い手となります。計画を推進していくためには、地域福祉を担う関係機関等がお互いに協力して連携を取り、それぞれの役割を果たしながら協働していくことが重要となります。

#### (1) 市民の役割

市民一人ひとりが、地域福祉に対する意識を高め、地域社会を担う一員であるという自覚を持つことが役割として求められています。そのため、声かけやあいさつを欠かさず、地域で困っている人のことを気に掛ける等、身近なところから心がけ、行政区内の自治組織への加入や地域活動への参加等、主体的に地域に関わっていく必要があります。

#### (2) 地域の役割

行政区や民生委員・児童委員、ボランティア、NPO 団体、福祉団体、福祉施設、企業は地域活動を行う各種関係団体が連携し、公的サービスのみでは対応が難しい地域の問題に積極的に対応していく役割が求められています。そのために、地域の各種団体に所属するそれぞれの人が、地域福祉の考えを知り、活動を活性化する機運を高め、市や各種団体が連携していくという意識を持ち、協働で取り組む必要があります。

#### (3) 市の役割

市は、市民の福祉の向上を目指して福祉施策を総合的に推進していく役割が求められています。そのため、市民、社会福祉協議会、ボランティア、NPO 団体、福祉団体、福祉施設、企業の関係機関や団体の役割を踏まえながら、相互連携や協力を図り、地域福祉活動を促進させるための支援を行ない、保健・医療・福祉の関係各課の他、教育分野、建設分野等の庁内各課と連携し、総合的に地域福祉を推進していく必要があります。

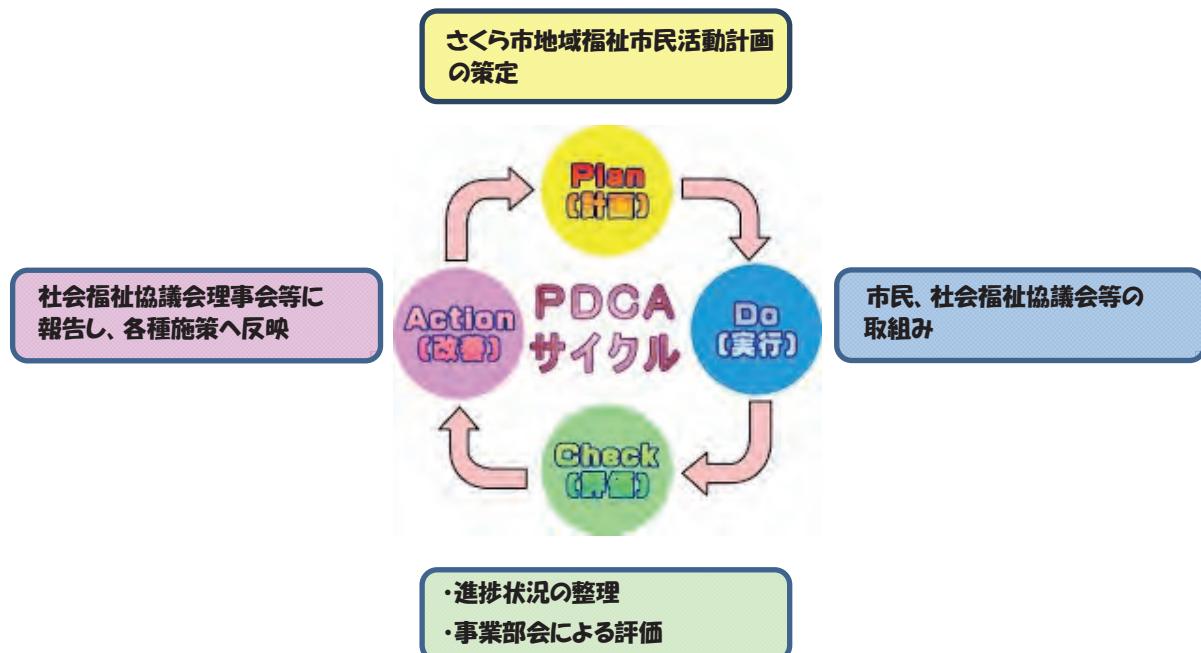
#### (4) 社会福祉協議会の役割

社会福祉協議会は、地域福祉推進の中核機関として、計画推進にあたっては市民やボランティア、NPO 団体、福祉団体、福祉施設、企業と協働するとともに、市との調整役としての役割も

担っています。そのため、今後、本計画の施策の充実を図り、評価や見直しを行い、計画を着実に推進します。

### 3. 計画の進行管理

計画の進行管理については、PDCAサイクル（計画（Plan）を設定し、それを実行（Do）し、実行の結果を評価（Check）して、さらに計画の改善（Action）を行うという一連の流れ）を活用し、各施策の改善点を明らかにし、今後の施策の充実に活かします。



#### (1) 評価機関の組織

本計画の評価機関として、社会福祉協議会事業部会で行います。

#### (2) 計画の評価

本計画の進行管理は、評価システムを作成し、社会福祉協議会事業部会で評価を行います。評価結果については、社会福祉協議会の理事会等にて報告し、ホームページ等を活用して結果を公表します。

#### (3) 計画の見直し

本計画の期間は、平成30(2018)年度から2022年度までの5年間ですが、社会情勢の変化等を踏まえ適宜見直しを行います。なお、見直した内容については、評価と併せてホームページ等を活用して市民に広く公表します。



# 資料編

---

## 1. 策定委員会

---

### (1) さくら市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 社会福祉法人さくら市社会福祉協議会（以下「本会」という。）は、本会の今後の活動の方

針となるさくら市地域福祉活動計画（以下「計画」という。）を策定するため、さくら市地域福祉

活動計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を行う。

(1) 計画の案を策定すること

(2) その他計画の策定に関し必要な事項

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる者の中から30名以内の委員をもって組織し、本会会長が委嘱する。

(1) 学識経験を有する者

(2) 関係機関又は団体の推薦を受けた者

(3) 公募による者

(4) 行政関係者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から平成30年3月31日までとする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を各1人置き、委員の互選により選出する。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故ある時は、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、その議長となる。ただし、委

嘱後最初に開かれる会議は、本会会長が招集する。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、これを聞くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

4 委員長は、必要があると認めた時は、委員以外の者に会議への出席を求め、その意見又は説明を聴き、若しくは必要な資料の提供を求めることができる。

(事務局)

第7条 委員会の庶務は、社会福祉法人さくら市社会福祉協議会において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。  
附則

(施行期日)

1 この要綱は、平成29年6月26日から施行する。

(この要綱の失効)

2 この要綱は、平成30年3月31日限り、その効力を失う。

(2) さくら市地域福祉活動計画策定委員会名簿

(順不同・敬称略)

番号	氏名	所属等	委員長及び 副委員長
1	都築光一	東北福祉大学総合福祉学部教授	
2	鶴橋徹	東北福祉大学学生生活支援センターボランティア支援課課長	
3	桃谷誠至	さくら市社会福祉協議会事業部会副部会長	副委員長
4	田崎良美	さくら市行政区長会会長	
5	福田一智	さくら市第1地区民生委員・児童委員協議会会长	
6	高齋定男	さくら市第2地区民生委員・児童委員協議会会长	
7	小林行雄	さくら市喜連川地区民生委員・児童委員協議会会长	委員長
8	田崎フジ	さくら市いきいきクラブ連合会副会長	
9	白井新	さくら市身体障害者福祉会会长	
10	螺良忠夫	さくら市手をつなぐ育成会会长	
11	木村春雄	さくら市社会教育委員委員長	
12	金子弘	さくら市民生委員・児童委員OB会副会長	
13	小堀弦	氏家地域福祉ネットワーク会連絡協議会会长	
14	上岡啓子	喜楽会会长	
15	上杉恵梨	さくら市地域包括支援センターエリム社会福祉士	
16	國府田美春	さくら市地域包括支援センター而今社会福祉士	
17	若倉健	恵友会 桜花施設長	
18	大谷順一	養徳園 氏家養護園園長	
19	齋藤留里恵	さくら清修高等学校教諭	
20	小田真司	一般公募	
21	笹沼良子	一般公募	
22	早田勇	さくら市市民福祉課課長補佐	
23	山本英雄	さくら市保険高齢課課長補佐	
24	横塚一徳	さくら市児童課課長補佐	

### (3) 計画の策定経過

日 程	内 容
平成29年 7月21日	第1回さくら市地域福祉活動計画策定委員会 (1) 地域福祉活動計画について (2) アンケート調査について
8月 8日 22日 29日	・アンケート実施 ・アンケート回収（1次締切） ・アンケート回収（2次締切） ・アンケート集計（都築研究室）
9月22日	第2回さくら市地域福祉活動計画策定委員会 (1) アンケート調査の結果概要について (2) 基本理念・基本目標（案）について (3) 地域座談会について
11月12日～ 25日	地域座談会の実施 6行政区・地域
平成30年 1月26日	第3回さくら市地域福祉活動計画策定委員会 (1) 地域座談会について (2) 第2次さくら市地域福祉市民活動計画の骨子案 について
3月 1日	さくら市地域福祉活動計画策定委員会 (1) 第2次さくら市地域福祉市民活動計画の素案 について
3月 5日～ 19日 3月22日	パブリックコメント募集期間  パブリックコメントへの回答
3月	第2次さくら市地域福祉市民活動計画及び概要版の発行

## 2. 地域座談会 報告

### (1) 下新田行政区 地域座談会

日 時 平成29年11月12日（日） 午前9時～11時 下新田公民館

参加者 下新田行政区25名、隣の地区担当民生委員2名（見学）社協役職員5名

下新田行政区は、さくら市の南に位置し、田畠も多い。国道4号線とJRの線路が地域内を南北に横切っている。また、地域内の国道の西に大型スーパーがある。この地域の子供たちが通う南小学校は、隣の勝山町・上阿久津行政区にある分譲地に新たな転入者が家を建てており、児童数が急激に増えているという特色がある。そのため、校舎を増設したほどである。

下新田行政区はこの地域福祉市民活動計画に伴う地域座談会の最初の開催地となった。行政区長をはじめ、地区民児協会長、ボランティアグループ代表者がおり、地域福祉への関心が高い。この方達が、3つに分けたグループの中心となり進めてくれた。

世帯数は115であるが、25名の方が座談会に参加してくださった。計算上は約2割の世帯の方が参加したことになる。長く住んでいる方が多く、人と人のつながりの良さが①に反映されている。



#### ・グループワーク

##### ①良いところ

班のまとまりが良く「人間関係」も良好である。「行政区」の人たちの顔と名前が分かるほど付き合いが長く、親しみがある。「サロン」やいきいきクラブ等「高齢者の居場所」があり、楽しみにしている人が多い。今回の座談会の参加率にも表れている行事への参加者が多い。静かな「環境」でスーパーも近くにあり便利である。

##### ①を継続していくためできること

現在の関係を大切にし、若い人達にもつなげていく。サロン等に参加していない人に声をかけ誘い合っていきたい等の意見が出された。

##### ①について最終的に自分たちでできそうな事

「行政区の人とのつながりや付き合いは保つ」「サロン活動の内容も参加される方の意見を聞きながら運営していく」ができうこととして文章化された。

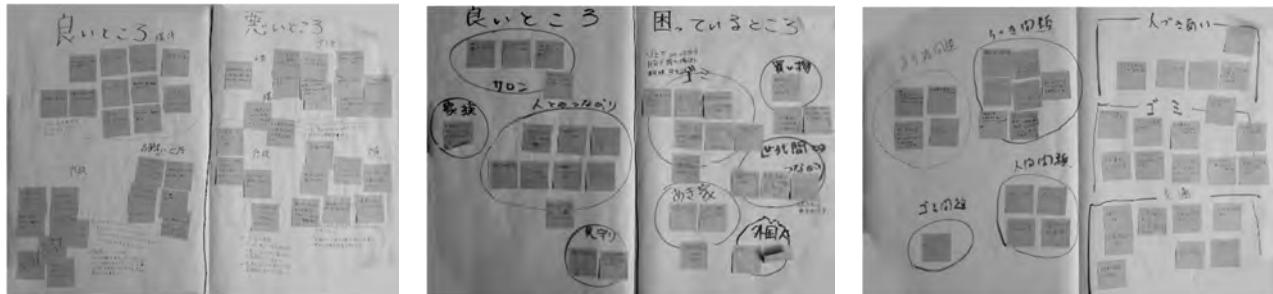
##### ②困っていること・心配ごと

まとまりがある「行政区」ではあるが、加入しない人や班から抜ける世帯がある。国道4号線バイパスがあり「交通」が多くなってきていている。道路や踏切で凹凸が多く、危険を感じる場所がある。

集会等に若い人達が出席が少なく、会っても挨拶があまりみられない等「世代間とのつながり」に不安がある。「ゴミ」についても多く意見が出された。出し方のマナーが悪い人、犬の散歩時のフンの始末等出来てない、ネットをきちんとかけないのでカラスがゴミを漁る等。

## ②について最終的に自分達でできそうなこと

「子供たちへ声をかける」「道路の危険個所は、市に相談して改善してもらう」「ゴミを見つけたら自分で持ち帰る。帰宅後手を洗う。」「ゴミの出し方が良くない危険物について住民に出し方を徹底させる。ゴミは決められた曜日に出してもらう」等文章化された。



## (2) 馬場行政区全域 地域座談会

日 時 平成29年11月13日（月） 午前10時～12時20分 馬場自治公民館

参加者 馬場行政区23名、社協役職員5名

馬場は、馬場1、3、4、5、6と5つの行政区があり、それぞれの区長のほか、馬場大区長がいる。さくら市の市街地であり、合わせた世帯数も1,123と多い。小学校区も2校に渡って区分されている。新興住宅地も多く、新住民も多いが、新旧住民との関係も良好でまとまりがある。サロンやいきいきクラブ等の活動も充実しており、ボランティアやリーダーとなる人材が豊富であることが伺える。この座談会では3つグループに分かれ、話し合ってもらった。



### ・グループワーク

#### ①良いところ

「住居環境」や「地域環境」に対しては、交通の便も良く、地域内に大型スーパーもあり、住みやすいと感じている人が多い。市街地ではあるが、周りには田畠もあり、災害も少ない。登下校時の「見守り」活動を行っており、子供たちも「あいさつ」がよくできる。「サロン」活動も充実しており、老人クラブ活動も活発である。大区長が存在し行政区・班と組織がしっかりとしており、若い人達も行事に参加し「地域のまとまり」がある。昔から住んでいる人達は人情味があり、「地域・

人とのつながり」がある。

#### ①に対して最終的に自分達でできそうなこと

「サロンには毎回参加する様にする」「サロンの更なる充実」が上げられた。

#### ②困ったこと・心配なこと

「高齢者のこれから」について、一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯が増えてきており、こうした要支援者の把握の必要がある。高齢になり、車に乗れなくなった時や歩くことが困難になった時の買い物・通院の「交通手段」の心配がある。「サロン」の参加者も顔ぶれが同じで、男性の出席者が少ない。

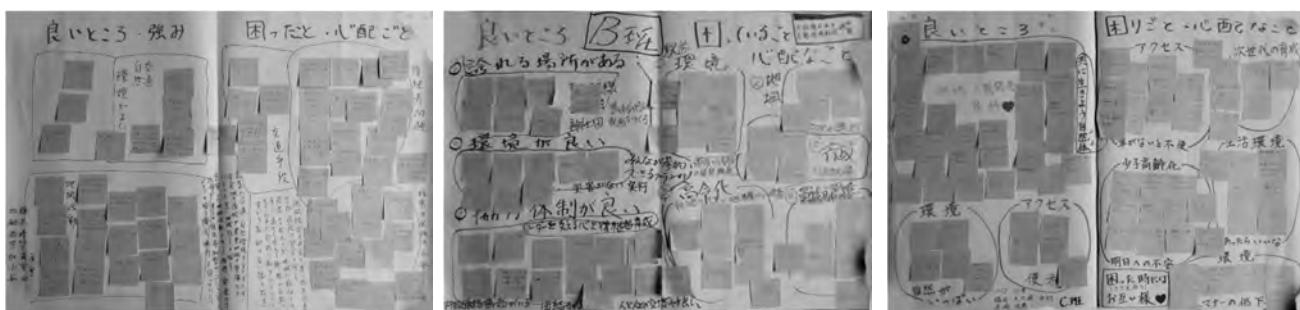
行政区に入らない人、ぬける人もおり、「地域・人とのつながり」が希薄になってきている。特に新住民の方の顔を知らない、班に加入しない等「新旧住民とのつながり」に不安がある。近所での交流が少なくなってきたおり「地域でのコミュニケーション」が十分でない。年配者と若い世代の交流が少なく世代間のつながりがうまくできない。「空き家」が増えており、雑草が枯れて火事等と「安全」面で不安がある。通学路で狭いところがあり、事故等心配である。「ゴミ」の出し方を守らない人や、ポイ捨て、犬の糞が目立つ。アパートが多くゴミ等の問題が多くある。

#### ②に対して自分でできること

買い物や通院等の交通手段の不安に対しては、デマンドタクシー、福祉バス、タクシー券等の運用改善を市に要望する。要支援者に対する情報共有と見守り強化。サロンへの参加を促す積極的な声かけ。人とのつながりでは、班の話し合いの機会をつくる、若い世代とのふれあいを大切にする。若いリーダーを見つける。ゴミについては、ポイ捨てが多いところに看板設置、町内会で清掃を実施する。ゴミを見つけたら拾う。

#### ②に対して最終的に自分たちできそうなこと

「声かけあいさつ等をする」「子供達の交流がもっとあると良い」「近所どうしのあいさつ、会話をする」「班の話し合いの機会をつくる」「若いリーダーを育てる」「要支援者にたいする情報の共有と見守り」「無関心ではなく区長さん等に連絡してみる→市に話す」「バスを通してもらえるよう市に頼む」「ゴミ出しルールを守る」等多数でた。



### (3) 大野行政区全域 地域座談会

日 時 平成29年11月19日（日） 午前10時～12時 大野公民館

参加者 大野行政区23名、社協役職員5名

大野地区は大野西と大野東の2つの行政区からなる。世帯数は合わせて890もあり、新興住宅地・アパートが多く、新住民も多い。世帯は今も増えているという特色があり、この点で他地域に

ない心配ごともある。地域内に上松山小学校、児童センターがあり、公民館も隣接している。氏家中学校もこの地域内にある。古くから給食サービスを行っている地域福祉の先進地であり、現在はサロンとなっている。地域でイベント「防災&ふれあいフェスタ」を開催し、子供たちも多数参加し、世代間の交流に一役買っている。様々な地域活動を実践している先駆的地域である。また、市民体育祭で今年度優勝する等、活気がある地域でもある。この座談会では3つグループに分かれ、話し合ってもらった。



#### ・グループワーク

##### ①良いところ

静かな「住み良い環境」で学校が近くにあり、児童館もあり助かっている。「人口の増加」が顕著な地域で、児童も増えてきている。「サロン」、いきいきクラブ、子供の育成会等「地域活動」が活発である。民生委員やボランティアによる活動が根づいている。児童への登下校の「パトロール」も行われており、小中学生もよくあいさつができている。地域のことを考え「協力」的な人が多い。「人の輪」が良くできており、行政区でも班内でも調和がとれている。公民館での行事も多く、公園が整備され犬の散歩ができるようになった。

##### ①を継続していくためにできること

近所の人を誘い行事に積極的に参加する。顔を見たらあいさつする習慣。公民館の空き情報の公開。

##### ①に対して最終的に自分達でできそうなこと

「気軽にあいさつ」「広報活動 SNS や回覧」「地域活動、住み良い活動は人の輪が大切で皆で協力して行く事で活成される」等が上げられた。

##### ②困ったこと・心配なこと

車以外の「交通手段」が乏しい、バスがない。免許返納した際、買い物等不安がある。「交通安全」について、歩道が少なく、小学生の通学路の交通量が多い。交通事故が多い交差点がある。また、地域内に中学校があることで、中学生の自転車通行の「マナー」の悪さが上がり、犬の粪の処理ができていない等の意見もあった。古くから高齢者への支援を行ってきた地域ではあるが、「地域活動」を継続する上で、ボランティアになる人がいない、先に立つ人が出てこない等感じている人もいる。「地域行政」に非協力的な人や行事の参加者が少ないととの意見もあった。世帯が増え、活動が活発化しているが、一方「世帯過多」となり、大野西行政区は分割化が必要ではないかと考えている人が多い。

##### ②に対して自分達でできること

買い物困難に対しては、市内循環バスの要望、移動販売車の誘致。交通安全や通学路対策としては、交通の少ない道への通学路の変更、車の規制、速度規制。地域活動の拡大のためのメニューと

して懇親会、料理教室の実施等上がった。中学生のマナーについては、中学校への連絡、交通手段については市への要望、西行政区の細分化等。

## ②に対して最終的に自分たちできそうなこと

「声かけが気軽にできるようにする」「年一回集まる」「交通安全や居住環境は市と座談会を開いて話し合って対策を考える（情報とマナー）」等多数でた。



## (4) 上野行政区 地域座談会

日 時 平成29年11月20日（月） 午前10時～11時50分 上野公民館

参加者 上野行政区9名、隣の地区の民生委員1名、社協役職員4名

上野行政区は、世帯数が214であるが、新興住宅地やアパートもそれほど多くなく、長く住む住民が多い地域である。地域内ではないが近くに小学校があり、私たちの小学校という意識がある。

当日は、サロンを開催するところを、午前中はこの座談会に当ててもらった。各自所用のため、普段来る方の数の半数しか来られなかつた。そのため、1グループでの実施となる。前民生委員の方が進行となっていた。他にも元民生委員や現民生委員も来てくださったり、隣の地区の民生委員も協力したいと来てくださった。行政区長もこうした地域活動に積極的で地域がまとまっている。こうした点は①の良いところに反映されている。



### ・グループワーク

#### ①良いところ

高齢者の「交流」も活発であり、皆、仲が良い。地域内に民謡、踊り等の「習い事」の先生もおり、楽しみの一つである。

住宅が密集しているところを離れると田畠があり、「自然も豊か」で、災害が少ない。ゴミステーションを管理してくれる「ボランティア」もあり感心している。皆仲良く、和やかな雰囲気のある「穏やかな地域」である。

## ②困っていること・心配ごと

一人暮らしや高齢者のみ世帯が増えてきており、何かあったときのため、親類等への連絡先等ある程度の「情報の共有化」が必要と感じる。

自分が車に乗れなくなった時の買い物や通院への「交通手段」の心配がある。地域内にはバス停留所がない。また、地域内を通過する車のスピードの出し過ぎ、ポイ捨てを見かける。

高齢者の交流の場はいろいろあるが、参加者が固定しており、地域にいる高齢者の数からすると「行事への参加」者が少ない。また、若い人と高齢者との「多世代交流」が少ないので、顔や名前がわからない。この地域も「少子化」で子供たちの数も少なくなり、小学校の統廃合を心配している。集まる場として、公民館が主となるが、地区内に公園がなく、「憩いの場・遊び場」がほしい。

## ②に対して、自分たちでできそうなこと

参加しない高齢者に対しては、行事の際、声を掛けてみる。近所どうしの情報共有化を進める。憩いの場については、以前市営住宅であった土地を公園にしてもらえないか市に請願する。できれば、あずまやも。若い世代や子供たちとは、小学校でのボランティアに多く参加して子供たちと交流してはどうか等意見が出された。



## (5) 蒲須坂行政区 地域座談会

日 時 平成29年11月25日（土） 午前9時～11時10分 蒲須坂公民館

参加者 蒲須坂行政区22名、隣の地区の民生委員・児童委員等2名（見学）、社協役職員5名

蒲須坂行政区は、さくら市の西に位置し、北側は荒川を境に矢板市と隣接している。国道4号線が縦断していたが、東側にバイパスができ、静かな環境となった。世帯数は378である。この地域の特色は、JRの駅があるという点であるが、それが①や②にも表れている。地域活動も活発で行政区長といきいきクラブ会長が先頭に立ち皆をけん引しており、行動的で信頼も厚い。他にもリーダーとなれる人材が豊富であるが、活躍している世代が近く、次世代の育成や後継者不足が心配な点である。座談会では、3つのグループに分かれグループワークをしてもらった。



## ・グループワーク

### ①良いところ

「環境が良い」という意見が多くた。国道が通り、駅があり、交通の便が良い。田畠も広く「自然」豊かで、虫が生息し、災害も少ない。「地域活動」が活発で交流支えあいが出来ている。「協力体制が良く」団結力があり、指導力のある方が多い。「人間関係が良好」でたすけあいの意識が高い。

### ①を継続していくためにできること

恵まれた快適な環境の維持、継続。小学生への出前講座の継続。リーダーを支える心を持つ。地域行事に無理せず参加、協力していく、手作り盆踊りを継続していく等、前向きな意見が出た。

### ①に対して最終的に自分達でできうこと

「恵まれた交通・自然環境を生かすために住宅地の造成や農業地域の整備等バランスの良い環境作りを図る。充実した地域活動をさらに維持、発展させるために、多くの住民参加型コミュニケーションを図る機会、場所を作っていく」「夢のある明るい計画をつくる」「みんなが参加できるプランの実行」「リーダーを支える心と後継者育成」「共に生きよう自然体♪♪」が上げられた。

### ②困ったこと・心配なこと

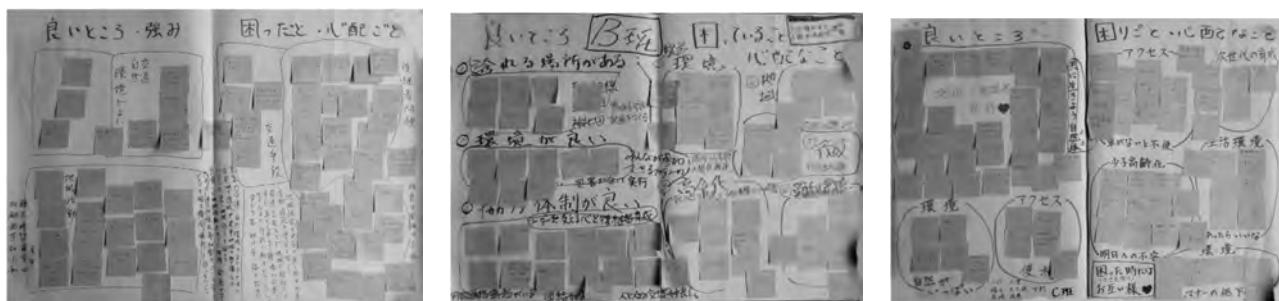
地域活動が活発な地域ではあるが、「後継者問題」「高齢化」「次世代の育成」の意見が最も多かった。農業後継者が不足している。子供も含め、若い人達が少ないため、地域の将来が心配である。班の高齢化により班内をまとめる人がいなくなってくる。子供の遊び声が聞こえなくなった。役員の成り手がいない等。また、交通の便は良いが、「交通手段」について、車の運転ができなくなったら不安、スーパーや病院が遠いため車がないと不便等「将来の不安」「明日への不安」多くの意見をしめた。昔この地域にも「病院」があったため、地域に「病院」がないという意見もあった。駅はあるが、「駅前環境」の開発が無く、賑わいがない。

### ②に対して自分達でできること

後継者問題・次世代では、農業法人を立ち上げる、子どもの遊べる場所をつくる、交流の機会を設ける等。交通手段関連では、地域限定の共有の乗り物を用意し買い物通院に便宜を図る、訪問診療、移動販売車の導入検討、地域商店の拡充と誘致を検討する。

### ②に対して最終的に自分たちできうこと

「地域限定の共有の乗り物を用意、買い物・通院の便宜を図る。若者・子供たちが地域に根付くために、家から通える職場が必要。そのために、市に働きかけていく。声かけ隊、助け合い隊の設置。」「駅周辺の開発推進」「病院の誘致」「転入者の促進と地元基盤づくりの定着」「地元商店の拡充誘致」「行政課題」「困ったときはお互い様（支え合う）」等具体的なものが多数でた。



## (6) 穂積行政区 地域座談会

日 時 平成29年11月25日（月） 午後18時～19時50分 穂積公民館  
参加者 穂積行政区8名、社協役職員5名

穂積行政区は、さくら市の北東に位置し、丘陵地帯でりんごの栽培農家も多い。地域内にゴルフ場がある等広い地域である。世帯数が161でさくら市の平均的な世帯数で、長く住む住民が多い。市民体育祭でも、一致団結して臨み、毎年優勝することが使命である伝統がある。こうした点が①の良いところに表れている。廃校となった旧穂積小学校校舎内には木工所があり、全国的なイベント等を数多く開催して有効利用している。こうしたイベントを積極的に誘致し開催する点は他の地域にはない特色をもった地域と言える。また、旧小学校校庭にある赤松は名木である。リーダーとなる人材も豊富である。高齢化率では喜連川地区は33.5%と氏家地区より約10%も高いという統計がある。これに関連する心配ごとが②によく表れている。



### ・グループワーク

#### ①良いところ

この地区には、「イベント開催」するのに適した旧穂積小学校校舎校庭があり、核となっている。そこでは他地区にない、市内外の来場者を見込んだイベントを多数開催しているという特色がある。丘陵であるため、「自然」に恵まれ、四季がはっきりしており、丘陵を利用したりんごの生産農家も多く、「食べ物」がおいしい。地域内に「ゴルフ場」があるが、地域に協力的であり、主要道路もなく騒がしくない。他人の面倒見が良い人や義理がたい人が多く「人情味」があり、近所付き合いも良好である。また、参加者から、「団結力」等力強い言葉が多く出て、非常にまとまりがある地区である。行政区だよりや公民館だより等地域の広報紙適宜発行し「情報発信」しており、なお一層、地域のまとまりを強めている。

#### ①を継続していくためできること

自然の利用やおいしい食べ物を開発して外部の観光客を呼ぶ。イベントの開催時、地域の人も積極的に参加する、近所の人にPRする。広報紙のアイデアを出し合い、意見を聞く。この地区の良さを発信する。

- ①について最終的に自分たちでできそうなこととして「地域の協力体制づくり」が文章化された。
- ②困っていること・心配ごと

「高齢化」とともに特にひとり暮らし高齢者が増えてきている。高齢者同士の交流は盛んであっても若い人や「少子化」のため、子どもたちとの「ふれあい」が少なくなった。子どもたちの姿が見えないのは、小学校が廃校になったことも理由にあげられる。広い面積であるためか、日中あまり人に合わない、隣の家まで遠い。病院やスーパー等の「施設」がなく、交通手段は車のみで「交

通が不便」である。農業の「後継者」がいなくなってきており、田畠の荒地が増えている。空き家も目立つ。丘陵地帯のため、災害時、電気や水の確保の心配もある。

交通量は少ないが、スピードを出してくる車が多い、「ポイすて」等「マナー」の問題がある。

②について自分たちでできること、

高齢化については、集落センターや公民館でのイベントを活発にし、ふれあいの場を作る。少子化に対しては、若い人（子ども）が楽しめる場を提供する、コンカツを手伝う。

②について最終的に自分たちでできうこととして「ふれあい強化」という言葉でまとめた。



(7) 地域座談会での主な意見と数

行政区	グループ	①良いところ・強み			①を継続していくためにできること			最終的に自分(達)でできそうなこと
		表題	意見数	意見	意見数	意見		
下新田	A	サロン	3	サロン会やいきいきクラブが楽しい	学校がちかいまとりまがよい	1	世代間のコミュニケーションをとって、参加をうながす	
		家族	1	主人と二人で楽しく元気に過ごせて何より				
		人とのつながり	7	班内のまとまりが良く、人間関係が良好	立地条件が良いので住みやすい	1	現在の関係を若い人達にもつなげていく	
		見守り	1	見守りの必要性の意識を持っている	いきいきクラブ、サロンで交流がある	1	小・中学生等への挨拶、声掛けを行う	
	B	環境	11	立地条件が良く、交通の便も良い	スーパーが近くにあり便利ゴミ出しの後片付けができる			スーパー、病院、駅等が近くにあり住んでいてよい所である
		行政区	4	住民同士の付き合いが長く、親しみやすい	行政区の人たちの顔と名前が分かる	4	サロン等、若い人達の参加型案を検討	若い人、中年の人も呼びかけたい
		高齢者の居場所	4	サロン活動に参加し、人との交流がもてた	いたわり会、サロンが楽し	2	サロン等への参加をもと誘い合っていただきたい	行政区の人とのつながりは長く住んでいるので付き合いは保つ
馬場	C	通学路	4	通学路が整備されてきた	住宅が増え、子どもが増えた			
		地域	6	スーパーが近く、静かで住みやすい	空地を近所の人が除草している			
		ゴミ	1	ゴミの分別が良くなっている				
		人間関係	4	親切な人が多い	協調性が高い			
	A	住居環境	6	交通の便がよい	災害が少ない	周囲に田んぼがありのどかな所	情報の分析 交通手段	
		サロン	7	サロンの参加者が喜んで来てくれる	サロンのスタッフのアイデアの良さ	サロンに参加できる方が多い		サロンには毎回参加する様にする
		行政	2	児童の見守りをやっている	行政に関心がある人が多い			
		地域のつながり	4	行政地区の情報が細かく回覧で回ってくる	行政、地区的組織作りがしっかりしている	班のつながりがあり安心		
	B	地域環境	7	地区に大型スーパーがあるので高齢者も日々の生活は安心	災害が少ない 全体的に住みやすい	立派な公民館、集会所がある		
		サロン	5	サロンはスタッフと参加されている方が和気あいあい	地域サロンが充実している	老人クラブ活動が活発	サロンの更なる充実	サロンの更なる充実
		人とのつながり	7	昔から住んでいる人達が多いので人情味ある地域	住宅が増え若い人が増えてきている	子どもたちがあいさつをしてくれる	学校の先生にしばらくして指導をされてますと声をかける	→反響があれば先生も頑張って指導してくれると思う

行政区	グループ	②困ったこと・心配なこと				②について自分(達)でできること			最終的に自分(達)でできそうなこと
		表題	意見数	意見		意見数	意見		
下新田	A	ゴミ	4	道路にゴミ・カンが捨ててある ゴミが河の側にすてられている もえないゴミ、もえるゴミ置く所が整備されていない		3	自分がゴミを捨てない ゴミを見つけたら捨てる ルールを守りゴミ袋の整理整頓を各自心がける		ゴミを見つけたら自分で持ち帰る。帰宅後手を洗う。
		買い物・通院	1	買い物や病院にひとりで行くことが出来ない		2	市の福祉バスの利用 車に乗り合いで行く		
		世代間とのつながり	2	若い人達が増えたが、会っても接拶があまりみられない		1	自分から積極的に声掛けする 子供達への声掛けを行う		子供たちへ声をかける。
		あき家	2	空き家に野良猫がいて困る		1	空き家を見ついたら市に連絡する		
		外国人	1	知らない人が住んでいる家がある		1	市に連絡をする		
	B	環境	1	犬の散歩のマナーの悪い人がいる		1	犬のウン等は処理する看板を掲示する		
		行政区	2	行政区に加入しない人がいる 高齢化で班長等、輪番で行うのは難しい		1	班ごとに相談決定してもらう		
		交通	4	踏切が凸凹で危険である 道路に危険個所がある	T字路でミラーが見えにくいところがある	3	JRIに踏み切りの改善をお願いしたい 運転する方にルールを守ってもらう		道路の危険個所は、市の行政に相談して改善してもらおう。交通については地域以外の人も車で通るので掲示板等で知らせる
		子供	1	子供数が少ないせいか、近くに遊び場がない					
		ゴミ出し	5	ゴミの出し方のマナーの悪い人がいる	危険物の出す場所が一定していない	5	ゴミの出し方を行行政区でも知らせる ゴミ出し日をまちがえないようきちんとする	生ゴミ等ネットをしっかりとしきりかける	ゴミの出し方が良くない。危険物について住民に出し方を徹底させる。 ゴミは決められた曜日に出してもらおう
		その他	1	今回の座談会はテーマが難しく高齢者には無理である					良い所悪い所を個人的に書いてもらうのは難しい。今後検討してほしい。 意見を出された事については、事務局でまとめてほしい。
	C	人付き合い	4	高齢者が増えてきた	班から抜ける世帯がある 子供の登下校に挨拶をしても不審者と思われてしまう	1	お互いに、声をかけあう		
		交通	7	道路の凸凹多く、踏切の段差が気になる	交通ルールを守らない自転車がある(中学生) バイパス(4号線)の交通量が多い	2	交通安全について地域に周知する		
		ゴミ	6	カラスがゴミをちらす。ゴミ捨てのマナーの悪い人がいる	ゴミをネットにきちんとかけない人がいる 犬の散歩者の糞処理ができるていない	4	収納かごを設置し、カラス被害を防ぐ	犬の糞害を回覧で周知する	各自がきちんとゴミの分別をし、資源回収に協力する
馬場	A	ゴミ	9	ゴミを出す方法が決められているが守らない人がいる	ゴミネットの片付けが違うことがある 散乱状態				ゴミ出しルールを守る
		サロン	3	サロンに参加する方の顔ぶれが決まっている	サロンの活動に男性の参加者が少ないと	1	サロンの男の方をふやすには参加している男性に声をかけてもらう		
		交通手段	4	車に乗れないとなった時の事が心配	高齢になって買物・通院等の移動手段がほしい	3	買物が歩いて行けない 他の市町村の送迎バスの運用方法を参考にする	無料送迎バスなど公共交通機関を充実する 福祉バス、乗合等の便を増やす。停りゆう所を増やす	
		地域のつながり	10	行政区に入らない人、脱ける人がいる	市や町内行事への参加者が少ない 年ばいの方と若い方との接触する機会が少ない	1	老人会の名前変更		声かけあいさつ等をする
		空家	2	空家が多くなっている	空家が増えていている	1	地域の見守り		散歩時の見守り
		高齢者住居	2	高齢者住宅が増えている	今後一人になった時の事が心配				
	B	ゴミ	4	仕事などで出たゴミを捨てている人が多い。マナー。	ゴミ収集日以外に出す人がいる。道路にポイとする人がいる 犬のフンも	7	ゴミを見ついた人がひろう。	ゴミのポイ捨てが多い場所に立て看板設置 市内一齊清掃の他に町内会で実施する	①モラルの問題もあるが、気が付いた人が拾う ②町内会でも清掃をする
		高齢者のこれから	4	一人暮らし、夫婦共高齢者の世帯が増えている	車のない方等サロンに来られない方がいる 新しい住人の方にあいさつしても誰?って返ってこない	2	要支援者の把握(個人情報) 要支援者に対する情報共有と見守り	買物の出来ない高齢者を送迎するバス(市の対応)	①要支援者に対する情報の共有と見守り ②送迎バスの対応(市へ)
		地域のコミュニケーション(世代間のつながり)	8	近所での交流が少ない。班では必要な事しか話さない	地域によると思うが世代間がうまく離げない	1	近所どうし、会話をする	これからも世代の違い関係なくふれ合いを大切にしていけば良い 夏休みの宿題を手伝う。公民館で行う(世代間交流)	①子供達との交流がもっとあると良い ②近所どうしのあいさつ、会話をする
		情報不足	1	地域福祉サービスの広報が不足		1	若い人達の班離れが目立つ 地域に目を向けてほしい		

行政区	グループ	①良いところ・強み			①を継続していくためにできること			最終的に自分(達)でできそうなこと
		表題	意見数	意見	意見数	意見	意見	
馬場	C	あいさつ	1	中学生のあいさつがとても良い				
		地域のまとまり	6	二世代三世代の同居家庭が多い	若い人達が行事に参加してくれる事が良い	婦人会やPTAを通して地域とのつながりがある		
		見守り	4	小学生の下校の見守りができている。	見守りをやつていて良所は子供達に喜んでもらえる事	災害もなく、安全面で問題のない住みやすい地域		
		サロン	4	サロンのスタッフとして参加しているが、みなさんとも楽ししそう	ボランティアの方がたのしく計画してやっている	公民館活動がさかん		
人口の増加	A	学校が新しい子供がおおい	4	人が増えている活気がある	地域活動が活発 サロン育成会 友の会	1	行政の分割(西行政区が多すぎる)	細分割
		環境	4	公園の整備がきめ細かくいつも美しくて気持ちいい	災害が少ない 防災活動が活発	公園内で犬の散歩ができるようになつた	3	災害時のマニュアルマップを作成
		協力	4	あいさつがいつもできていてとてもいい	団結力がある		1	公民のルールや使い方をかんばん等で表示する
		地域活動	3	サロンも良いことは思いますが少し変化がほしい	年を取っていくだけ何かいい事ないですか?	何となく平和に過ごしている	1	学校で公園の使い方、ルールをまなぶ機会をつくる
								市へ要望する
大野	B	サロン・パトロール	6	高齢者へのサポートが充実している サロン活動	児童の見守り活動パトロールが行われている		1	PRする 世代間交流を進める
		地域のつながり	7	まとまりがある団結力がある	地域のことを考え協力的な人が多い 相談にのつてもらえる	スポーツ行事に活気がある	1	スポーツを通して維持 こん親会をする
		施設	1	公民館の行事が多く活発に活用されている				
		その他	3	区費が安い地元に企業が多く協力的	住民が増えている 児童も増えている	中学校前通りが広くなり安心して通行できるようになった		
C	C	住み良い環境	9	スーパーや学校が近くにあり便利である	静かで良い環境で住み良い	孫の面倒を見ているが近くに児童館があるので非常に助かる	1	住居環境が良いと思われるのではさらに積極的に協力していく
		人の輪	4	人の輪が良くできている(声をかけるとまとまる)	指導者になれる人達が多い	行政内でも班内でも調和がとれている		
		地域活動	9	民生委員やボランティアの福祉の面でサポートが地域に根づいている	地域のボランティア活動が活かされている(サロン、見守り活動)	あいさつをする事ができる・小中学生・散歩をしている人	2	見守り隊はボランティアから仕事を転化定年者の活用
								行事へ積極的に参加する(近所の人を誘う)
								地域活動、住み良い活動は人の輪が大切で皆で協力して行く事で活性される

行政区	グループ	②困ったこと・心配なこと			②について自分(達)でできること			最終的に自分(達)でできそうなこと	
		表題	意見数	意見	意見数	意見			
馬場	C	安全	3	雨の時、道路の水たまりが多い所がある 小学生の通る道路が一部せまい 空きやが多いので草とか火事とか心配	1	無関心でなく!行政(区長?)に気づいたことは連絡する	(遠慮なく)市にもお願いする	無関心ではなく区長さん等に連絡してみるー行政に話す	
		人とのつながり	3	隣近所の結びつきが希薄になってしまっている 県外や他の行政区からの方が多く顔を知らない	2	若い人にも手伝ってもらいたい	班の話し合いの機会をつくる	班の話し合いの機会をつくる(引き継ぎの時)	
		新旧住民とのつながり	3	新住民の中には自治会(班)に加入しない家庭がある 近くに新住宅ができるでもその住民とのかかわり、ふれあいがない	1	地域の若いリーダーを見つける(あきらめないで声を掛ける)		若いリーダーを育てる(行政で動いてみる)	
		サロン	2	サロンに出てこない人が多くなっている 男性の方の出席者がない	4	男性の方にも声をかける	積極的な声かけ 近所の人、知り合いが声をかける	声かけ	
		ゴミ	2	アパートが多くゴミ等の問題が多くある このみの出し方特にキケン物	3	アパート管理者に連絡しても対応がない		アパート管理者にお願いする	
		交通	2	交通手段が少ない 出かけなくなる 近くにスーパーなど買物が不便	3	→(車が運転できないとなってから事が心配) デマンドバスが馬場行政区を通ってもらいたい	タクシーカードの利用をもっと幅広くすることをお願いしたい	デマンドバスを通してもらえるよう行政に頼む	
		介護	1	老老介護					
A	A	マナー	2	子どもが喫煙していたりするのだが、どこまで口をだしていないかわからならない 中学生の自転車通行マナーが悪い	2	学校への協力依頼	学校と連携して共通認識をもつ	学校へ連絡	
		環境	6	交通の便が悪い バスが無い 車が無いと買い物に行けない	2	交通事故歩道が少ない 街灯がすぐない	市内循環バスを要望	速度規制30km/h 傘侵禁止学校	市への要望
		地域行政	7	世代交代 役員選定が難しい 役員等の名前が周知されていない 行政活動に非協力的 行事の参加者が少ないと行政区についてよくわからない人が多いの情報を取りかたがうまくいかない	5	一人一人のコミュニケーションと協力性 ボランティア感がないと成り立たない	こん親会の開催(各班、ブロック)	活動の拡大・料理教室・体操教室	年一回集まる
		地域活動	6	ボランティアになる人がでてこない 何ごとも先にたつ人が出でこない	2	ボランティアに参加してもうらう 地域行政の協力をもらう	やっていて楽しい事ではないと進まない そういう環境づくり	→自主性	広報活動 SNSや回らん
		高齢者	2	高齢者のみ世帯が多い 高齢者の閉じこもりが心配	4	民生委員 育成会の会員	班単位で名簿とマップを作成(情報の保持と範囲を決める)	班単位でも良いから声かけシステムを考える	声かけが気軽にできるようにする
B	B	交通手段	4	バスがほしい車 病院への足 車以外の交通手段が乏しい		免許返納して日々の買い物など足、交通手段がどうなるのか不安			
		地域のつながり	6	人まかせで自分には関係ないとと思う方、考えが多い		ボランティアにもう少し関心がある方が増えたらいいと思う	近所付き合いが希薄になっている		
		施設	6	歩いて行ける所に商業施設がない		通学路に歩道の部分が多く危険である	公民館が古い、手狭 AEDがない		
		高齢化	3	ひきこもり高齢者に対し、強制的に外に出す手段はないか		高齢者とのかわりをふやかしたい	若い人達が出て行ってほしい 高齢化が進んでいる		
		世帯過多	4	行政区の人数が増えており、分割した方が良いと思う	1	役員の負担が大きい 東西の意見が共有されるかわからぬ	分割化 特に西を		
		その他	4	中学生自転車が道路いっぱいに広がっていて危ない		この地区は広いのでどこに誰が住んでいるかわからぬ	においがひどい		
C	C	居住環境	2	夏場は悪臭がひどく困る においがたえられない(田畠への肥料)	3	農家の経営者の方に配慮して頂きたい	出来る対策を注文して実行してもらう	交通安全や居住環境は行政で座談会を開いて話し合って対策を考える(情報とマナー)	
		交流	4	町内の交流が少ない アパートの方がわからない	1	大人より子どもの方が挨拶ができる	班で話し合いをしたほうがよい活動になっていく		
		交通安全	7	小学生の通学路で車の交通量が多い	4	歩行者用道路の整備がたりない	車の交通量の少ない道への通学路設定	通学路への上下校時間の車の規制	交通安全のため行政区役員で協議してもらう 市役所にがんばってもらう
		マナー	2	ゴミは少ないですが犬のフンが多い	3	犬のふんの処理ができるなく道路がふんだらけ	回覧ばんと周知する(声かけ)	マナーは飼い主のモラルの問題なので厳守注意をする	犬のフン処理は条例で罰則をもつける
		情報の必要	1	町内放送の声がひびいて聞きにくい	3	行政にお願いする	役所に連絡とする	市から発信されている防災メール登録の義務化	
		施設	2	近くに公園がない 子供が道路で遊んでいる	1	移動販売車の誘導			

行政区	グループ	①良いところ・強み			①を継続していくためにできること			最終的に自分(達)でできそうなこと
		表題	意見数	意見	意見数	意見	意見	
上野		穏やかな地域	2	おだやかな地域である(平和) 相互の良好な関係が保たれている。(なごやかな雰囲気)				
		ボランティア	1	ごみステーションの分別をボランティアが行っている				
		習い事	1	習い事通り民謡最高に楽しいです		1	習い事を具体的に考える	
		交流	6	高齢関係の3つのグループが協力あって良い関係	一いきいきクラブ、和会、サロン	男女区別なく意見が言える。		
		自然豊か	3	自然豊かでいいみな仲良いと思う	静かで災害が少ない	風水害の心配もなく安全な地域であると思う		
		交通	1	交通の便が良いコンビニが出来たので便利				
蒲須坂	A	交通・自然環境がよい	7	交通の便が良い。地域の中に駅がある	自然災害が少ない	自然環境が豊かである	2	恵まれた交通・自然環境の保持
		地域活動	10	行政を中心に地域活動が活発である	いきいきクラブ、がんがら会議等、ボランティア活動充実している	住民同士の交流、支え合いができる	8	行政区の活動維持のために若年層の参加を勧めている コミュニケーションを図る機会、場所を設ける
								地域後継者の育成
	B	誇れる場所がある	6	国道4号線が走っていて、交通の便が良い	地域の中に駅がある	神社、田、駅	1	夢のある明るい計画をつくる
		環境が良い	5	螢が生息する自然環境である	災害が無く、環境が良い	地域の安全のため見回りを行っている	3	今後も、快適な環境の維持、維続
		協力体制が良い	13	協力的で団結力のある地域である。仲が良い	指導力のある方が多い	老人会の活動が活発である	2	継続するためには後継者の育成 リーダーを支える心を持つ
穂積	C	地域・人間関係 良好♡	23	世代間交流があり人間関係が良好。団結力がある	地域の役に立ちたい人達が多く、助け合いの意識が高い	高齢者が元気で技術者も多く活動が活発、労をいとわず協力的	8	世代間交流のできるイベントを充実させ、交流を深める 手作りの盆踊りを継続していく
		環境(自然がいっぱい)	4	自然豊かで景色が良い	地震・水害など災害に強い		1	自然を守る環境づくり 子供達と、自然に親しみ楽しむ機会をつくる
		アクセス(便利)	4	駅、国道があり交通の便が良い		駅周辺の環境を整える		
自然		イベント開催	4	旧穂積小学校がある(核となる)	イベントがいくつもある松の祭典、里山木工フェア	イベント等人が集まる所(旧小学校)がある	4	気軽に参加できるイベントを考える 地域の人の参加をさらに強めてもらう
		自然	5	自然に恵まれている丘陵地帯	四季がはっきりしている	自然が豊か空気がきれい騒がしくない	3	おいしい食べ物開発 そば、ピザ 外部の観光客を呼ぶ(自然・食べ物)
		食べ物	1	おいしい食べ物が多いりんご、野菜				定期的にイベントをする
		人情味	7	おだやかな人が多い義理がたい	他人の面倒見がよい情があつて	働き者が多い親切近所づきあいが良い		
		団結力	8	団結心 協力心がある	地域まとまっている。体育祭優勝	協してくれぐる人が多いイベントでの協力		
		ゴルフ場	1	地域内にゴルフ場がある区費をもらっている	→互いに連携している温泉もある		1	
		情報発信	1	行政区により、公民館など地域のことを発信している			1	いろいろなアイデアを出し合う、もっと良いだよりのため意見を聞く 穂積の良さを発信する

行政区	グループ	②困ったこと・心配なこと			②について自分(達)でできること			最終的に自分(達)でできそうなこと
		表題	意見数	意見	意見数	意見		
上野		交通手段	5	年をとて車がめのくなつた時、買物病院?	高齢者世帯も少い次第に多くなり、交通面が心配	スピードを出し過ぎる人が多い		
		多世代交流	3	若い人との交流少ないでの名前がわからない	若い人と高齢者の集合が少ない		みんなの広場があれば(市営住宅のあと地)	学校ボランティアに音あそび花植えに参加
		情報の共有化	1	一人暮らし高齢者が増えつあり何かあったときのための連絡先の整備			隣近所の情報共有化が必要	一人暮らしの方達を訪問して連絡先カードを作る。難しいかも
		行事への参加	6	地域への帰属意識が低い	日常的に地域の集まりが多い筈、集まりに参加者が少なくてきている。	高齢者は多い筈、集まりに参加者が少なくてきている。	気軽に声かけで参加をうながしましよう	気軽に声をかけよう 行事への参加について気軽に声かけを行う
		少子化	2	転入者が少ないため、子どもが少ない	子どもが少なくて、学校が統合されたらやだなー		1	
		憩いの場遊びの場	2	公園などみんなが集まり遊び場所がない			2 住空地の活用を請願する	皆が集まる公園など作る あずまやを作る
蒲須坂	A	交通手段	3	車の運転ができなくなったら不安	駅にエレベーターが無い	近くに病院、スーパーが無い	3 駅のエレベーター設置、駅駐車場の整備	駅周辺の活性化を図る 公共施設の設置、農地転用の推進、宅地造成を図る 地域限定の共有の乗り物を用意、買い物・通院の便宜を図る。若者・子供たちが地域に根付くために、家から通える職場が必要。そのために、行政に働きかけていく。声かけ隊、助け合い隊の設置。
		後継者問題	9	高齢者の一人暮らしの方が多い	子供も含め、若い人達が少ないため、地域の将来心配である	農業後継者が不足している	8 若い人が地域に根付くよう家から通える職場を確保する	農業法人を立ち上げ、農業者雇用も含め地域の活性化を進める
		将来の生活の不安	6	高齢で運転ができない 買い物が不便	スーパーや、病院が遠い		7 地域限定の共有乗り物を用意し、買い物・通院の便宜を図る 移動販売を検討していく	
	B	駅前環境	6	蒲須坂駅前の駐車場が少ない	駅周辺の開発が無く、利便性が悪い	駅前の賑わいが無く、空き家が多い	2 駅周辺の開発事業の促進	駅周辺の開発が必要 駅周辺の開発推進
		地域	4	病院が無いため近くにあると良い			1 地域の中に病院の誘致を図る	病院の誘致
		高齢化	6	高齢者が多く、子どもや若い人達が少ない	農業後継者が少ない	高齢の歩行者がいても減速しない車がある	1 転入者の積極的介入、促進を考える	転入者の促進と地元基盤づくりの定着 後継者育成案を検討する 地元の基盤づくりを定着させる
	C	買物環境	5	スーパーが遠く買い物が不便である			2 福祉タクシーを利用しやすくなる	声を掛け合い、買い物をお願いする 地元商店の拡充と誘致を検討する
		行政	4	下水道が完備されていない	防災無線の声が聞き取りにくい	行政区費に協力してくれない人がいる	行政課題として働きかけていく	行政課題
		少子高齢化(明日への不安)	8	班の高齢化により班内をまとめれる人がいなくなってくる	高齢者が多く子供が少ない。子供の遊び声が聞こえなくなった	世代間交流が少ない	7 子供の遊べる場所をつくる	困った時にはお互い様♡(ささえ合う)
穂積		環境(マナー低下)	4	農道、県道脇へのゴミの投げ捨てがあり困る	犬の散歩のマナーの悪い人がいる	空き家が増えた	3 お互い、挨拶を心がける声をかけ合う	
		アクセス(車がないと不便)	8	スーパーや病院が遠いため、車が無いと不便である	将来、車に乗れなくなったら生活が心配		3 訪問診療、移動販売車の導入検討	公共施設を充実させる
		生活環境(あつたらいいな)	6	駅にエレベーターが必要近くに公園が無い	外灯が少ないと暗い	近所の人と話す機会が少ない	1 みんなが集まって話せる場所をつくる	
		次世代の育成	2	行政区の役員のなり手がない	次の世代の育成		1 地域を担う次世代の育成	蒲須坂の開発を行政に取り組んでもらえるようかけ合う
		高齢化	6	一人暮らしの人も増えている	この先高齢者が増ええる若者が多い	一人になって困っている人も見受けられる	2 地域でのふれあいの場を作る	集落センター、各地区的公民館でのイベントを活発にする 高齢者と子どものふれあいや子どもまつりのようなものラジオ体操
		少子化	4	若い人が少ない(小中学生も)	子どもが少ない	少子化による子供たちの減少が心配	2 コンカツをできるだけ多く行うよう手助け	若い人(子供)が楽しめる場を提供する
		ふれあい	3	子どもとのふれあいが少ない(小学校閉鎖)	屋間、人がいない	人と会わない、となりの家まで遠い	1 日常のあいさつや声掛けをする	
		施設	3	子どもが楽しむための施設がない	病院がない	病院、スーパーなどが近くにない	3 在宅介護、往診してくれる医者を見つける	今ある施設の活用 高齢者が集まれるカフェ話し合う場所作り
		交通が不便	5	交通のアクセスが悪い	移動に車が必要	電波の受信しにくい所がある	1 テマンドタクシーの活用(高齢者にすすめる)	
		後継者	4	農業をやる人がいなくなっている(作付できない)	田畠があれて空き地がある(作付できない)	空き家が目立つ	1 休耕地問題などを農協あるいは関係ある人に言う	
		マナー(ポイ捨て)	2	通過する車のポイ捨て	交通量は少ないがスピードを出して走る車が多い			
		災害時	1	地震、災害になると心配!!	電気 水の確保			

### 3. 民生委員・児童委員活動調査について アンケート用紙

#### 〈調査協力のお願い〉

平素より本会の運営について、ご協力ご賛同を賜り、厚く感謝申し上げます。

この調査は、さくら市における地域福祉活動推進に向けた、「第2次さくら市地域福祉市民活動計画」策定のため、地域（行政区、自治会、町内会）の福祉に関する活動や意向を明らかにすることを目的に民生委員・児童委員の皆様を対象に東北福祉大学(都築研究室)の協力を得て実施するものです。

調査結果は、全て統計処理され、個人が特定されることはありません。また、調査結果は、今後の地域福祉活動推進を目的に活用され、その目的以外に使用されることはありません。

何かとご多用のところとは存じますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

平成29年8月

社会福祉法人さくら市社会福祉協議会 会長 田中耕一

さくら市地域福祉活動計画策定委員会 委員長 小林行雄

#### 〔記入上の注意〕

1. 調査は民生委員・児童委員活動一般についてお伺いいたします。
2. 回答方法は、回答欄に当てはまる番号をご記入ください。
3. 回答日現在の状況でお答えください。
4. ご記入のうえ、**8月22日（火）**までに同封のピンク色の返信用封筒（切手が貼ってあるもの）にこの用紙を三つ折りして封入し、お手数でもポストに投函するか、社会福祉協議会までご持参ください。
5. この調査とは別に、行政区長、ご近所ふれあいサロン代表者、登録ボランティア団体代表者、地域福祉ネットワーク会の方々に、別内容の調査を依頼します。兼任されている方も多くおられますので、一人につき1回の調査になるよう対象者を調整いたしましたので、民生委員・児童委員の方は、この調査を優先しご回答ください。
6. 調査票についてのお問い合わせは、下記にお願いします。

〒329-1412 栃木県さくら市喜連川904

社会福祉法人さくら市社会福祉協議会 本部

電話（028）686-2670 FAX （028）686-2423

問 1. 性別をお答えください。

1. 男 2. 女

問 1

問 2. 年齢をお答えください。

1. 60 歳未満  
2. 60 歳以上～65 歳未満  
3. 65 歳以上～70 歳未満  
4. 70 歳以上

問 2

問 3. あなたのお住まいの地区をお答えください。

1. 氏家  
2. 喜連川

問 3

問 4. 民生委員児童委員としての経験年数をお答えください。

1. 3 年未満      4. 9～12 年未満  
2. 3～6 年未満    5. 12 年以上  
3. 6～9 年未満

問 4

問 5. 担当地区の中で、見守り等の支援が必要な高齢者世帯は何世帯ですか。

1. 9 世帯以下    3. 30～49 世帯  
2. 10～29 世帯   4. 50 世帯以上

問 5

問 6. 担当地区のうち、見守りが必要等心配な一人親家庭は何世帯ですか。

1. 1～4 世帯    4. 15 世帯以上  
2. 5～9 世帯    5. 特にいない  
3. 10～14 世帯

問 6

問 7. 担当地区のうち、生活困窮世帯と思われる世帯は何世帯ですか。

- 1. 1~4 世帯
- 2. 5~9 世帯
- 3. 10~14 世帯
- 4. 15 世帯以上
- 5. 特にいらない

問 7

問 8. 民生委員児童委員活動をされて日常的に連携している関係者はいますか。

(複数回答可)

- 1. 行政区等役員
- 2. 福祉に協力的な人
- 3. 他の民生委員児童委員
- 4. 班長等
- 5. 包括支援センター職員
- 6. 介護保険事業所
- 7. 特に連携を取っていない
- 8. 社会福祉協議会

問 8

問 9. 問 8 の回答項目「2. 福祉に協力的な人」と連携している方にお伺いします。

(1) 「2. 福祉に協力的な人」とはどのような形で連携を取られていますか。

- 1. 日常的に連携を取りながら活動している
- 2. 行政区等で集まった時に情報交換している
- 3. 必要なときのみ連携している
- 4. 特に連携を取っていない

問 9 (1)

(2) 「2. 福祉に協力的な人」と連携する上で課題になっている事はありますか。

- 1. 個人情報の取り扱いが心配
- 2. どのように役割分担をしてよいのかわからない
- 3. どこまで情報を共有すべきなのかわからない
- 4. 特に課題になっている事はない

問 9 (2)

問 10. 地域（行政区・自治会等）で、行政区役員・民生委員児童委員等による地域活動に関する「情報交換会等」を開催していますか。

- 1. 開催している→問 11 へ
- 2. 開催していない→問 12 へ
- 3. 開催の予定がある→問 12 へ

問 10

問 11. 問 10 で「情報交換会等」を開催していると答えた方にお聞きします。

(1) どのくらいの頻度で開催していますか。

1. 毎月開催している
2. 2か月に1回開催している
3. 3か月に1回開催している
4. 1年に1~2回程度は開催している

問 11 (1)

(2) 「情報交換会等」で話し合われている内容についてお答えください。主なもの  
3つまで選び番号でお答えください。

1. 要支援者（高齢者や障がい者など）世帯の生活状況の把握
2. 要支援者の支援方策
3. 福祉関係行事（ご近所ふれあいサロン・敬老会等）の企画運営
4. 要支援者が活動に参加しやすくするための方策
5. 住民の困り事への対応
6. 行政区の環境美化・資源回収等の打ち合わせ
7. 行政区の最近の状況に関する情報交換
8. 防犯・防災活動の打ち合わせ
9. その他（ ）

問 11 (2)

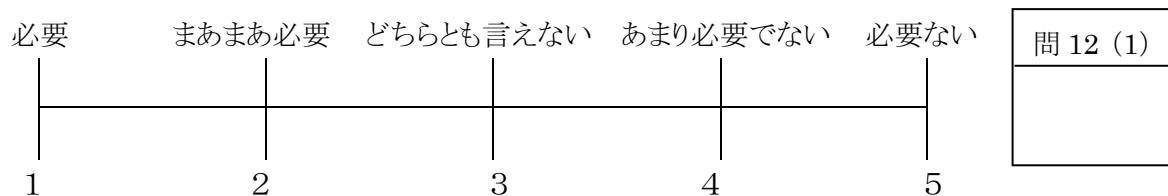
(3) 今後、「情報交換会等」で力を入れるべき内容は何であると思いますか。主なもの  
を3つまで選び番号でお答えください。

1. 要支援者（高齢者や障がい者など）世帯の生活状況の把握
2. 要支援者の支援方策
3. 福祉関係行事（ご近所ふれあいサロン・敬老会等）の企画運営
4. 要支援者が活動に参加しやすくするための方策
5. 住民の困り事への対応
6. 行政区の環境美化・資源回収等の打ち合わせ
7. 行政区の最近の状況に関する情報交換
8. 防犯・防災活動の打ち合わせ
9. その他（ ）

問 11 (3)

問 12. 問 10 で「情報交換会等」を開催していないと答えた方にお聞きします。

- (1) 今後、「情報交換会等」の開催は必要であると思いますか。あなたの考えに最も近いもの 1 つを選び番号でお答えください。



- (2) 実施していない主な理由は何ですか。最も近いものを 2 つまで選び番号で回答してください。

1. 自分ひとりで行った方が良いため
2. 福祉に関する専門的な知識の違いがあるため、話がうまくまとまらないため
3. 行政区内の関係者の理解が得られないため
4. 実施するまでの手順や実施方法がわからないため
5. 担当地区内に特に問題がないため
6. 要支援者の情報（プライバシーに関するこ）を共有することが困難なため
7. その他（ ）

問 12 (2)

問 13. 地域（行政区・自治会等）で実施している事業についてお聞きします。その実施している事業内容はどのようなものですか、主なもの 4 つまで選んでお答えください。

1. ご近所ふれあいサロン（茶話会、食事会等）
2. 敬老会
3. 高齢者や障がい者等の見守り訪問
4. 福祉マップの作成
5. いきいきクラブ（老人クラブ）との共催事業
6. 子ども会との連携活動
7. 環境美化活動
8. 防犯・防災活動
9. 世代間交流
10. 資源回収
11. お祭り・盆踊り等
12. レクリエーションやスポーツ大会
13. その他（ ）

問 13

問 14. 地域（行政区・自治会等）で特に力を入れていきたい福祉活動を教えてください。あなたの考えに最も近いものを3つまで選んで番号でお答えください。

1. ご近所ふれあいサロン（茶話会、食事会等）
2. 敬老会
3. 高齢者や障がい者等の見守り訪問
4. 福祉マップの作成
5. いきいきクラブ（老人クラブ）との共催事業
6. 子ども会との連携活動
7. 環境美化活動
8. 防犯・防災活動
9. 世代間交流
10. 資源回収
11. お祭り・盆踊り等
12. レクリエーションやスポーツ大会
13. その他（ ）

問 14

問 15. 地域での福祉活動（ご近所ふれあいサロン等）への要支援者（見守り等の支援が必要な方、災害時要援護者マップ・避難行動要支援者名簿等に記載されている方）の参加の状況を教えて下さい。

1. 頻繁に参加している
2. たまに参加している
3. ほとんど参加していない
4. 参加していない
5. よくわからない

問 15

問 16. 地域の福祉活動を支援するための拠点（例：公民館、集会所等）は必要だと思いますか。あなたの考えに最も近いものを1つ選び番号でお答えください。



問 16

問 17. 民生委員児童委員になられて良かったと感じる事はありますか。最も考えに近いものを 2つまで選んで番号でお答えください。

1. 地域の事がよくわかって理解が進んだ
2. 住民の方と知り合いになって人間関係が広がった
3. 相談されていたことが解決するととてもやりがいを感じる
4. 福祉の事が理解できて勉強になった
5. 住民の方から頼りにされる
6. 特に良かったと感じた事はない
7. その他 ( )

問 17

問 18. 民生委員児童委員として活動しての課題は何ですか。2つまで選んで番号でお答えください。

1. 対象世帯が多く訪問が大変
2. 行政区の行事が多い
3. 住民に民生委員児童委員の仕事が分かってもらえない
4. 行政区からの理解が得られない
5. 難しい相談が多く精神的にきつい
6. アドバイスをもらうなどの相談する相手がいない
7. 専門的な相談が多く対応できない
8. 特に課題はない
9. その他 ( )

問 18

問 19. 民生委員児童委員活動をしているうえで、社会福祉協議会に望むことはありますか。2つまで選んで番号でお答えください。

1. 福祉関係の研修会
2. 地域との連携方法について
3. いろいろ相談に乗ってほしい
4. 困難ケースへのアドバイス
5. 特に望むものはない
6. その他 ( )

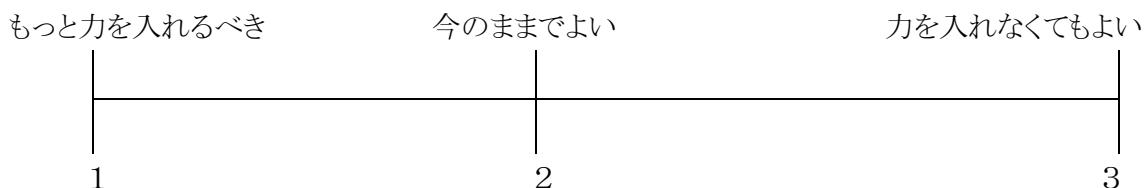
問 19

問 20. 現在の地域福祉活動は、どこまで充実したと思いますか。



問 20

問 21. 今後は地域福祉活動をどうするべきだと思いますか。



問 21

問 22. 高齢者や障がいの方を住民同士の手助けで支えていく「ちょっとした支援活動」を地域や団体等でしていることがあればご記入ください。

- 例) ①行政区のメンバーで、通院や買物などを支援している  
②行政区のメンバーで、高齢者宅等のゴミ捨てを手伝っている

問 23. 地域での生活課題の解決に向けて、具体的な方策や提案がありましたらご記入ください。(実際に取り組んでいなくても、こう考えているという内容でも結構です)

- 例) ①住民同士の繋がりを築くためサロンの様に住民が気軽に集まる機会を設けている  
②地域活動を皆さんに知つてもらうために広報紙を月1回発行している など

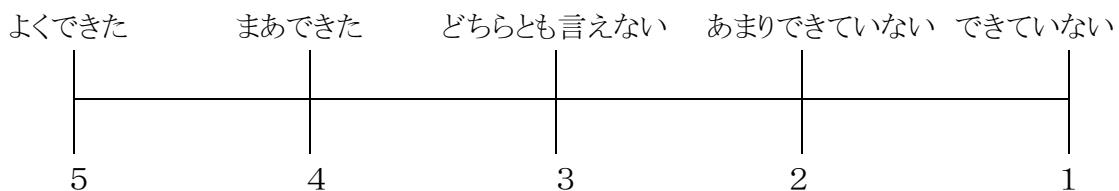
問 24. 地域の福祉活動を展開するために必要なもの、大切なものは何だと思いますか。

あなたの考えに最も近いもの 1 つを選び番号でお答えください。

問 24

- |          |              |
|----------|--------------|
| 1. ヒト（人） | 4. ジョウホウ（情報） |
| 2. モノ（物） | 5. オモイ（思い）   |
| 3. カネ（金） |              |

問 25. 5 年前策定したさくら市地域福祉市民活動計画では、「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」を基本理念とし、4 つの基本目標を掲げ、10 の施策・事業を設定しました。その①～⑩の施策・事業（内容）のこれまでの評価として、下スケールの 5 つの内、あなたの考えにもっとも近いものを 1 つ選び番号でお答えください。



① ご近所ふれあいサロンづくり

(身近な公民館や集会所で高齢者を中心にだれでも参加できる  
集いの場・交流の場であるサロンづくり)

問 25 - ①

② 自治会組織の活性化とふれあい機会の整備

(自治会・行政区への参加の促進、地域のリーダー育成など、  
身近な地域の活性化)

問 25 - ②

③ 支えあいの心づくり

(講演会、研修会、福祉まつりなどを通し、市民の福祉に対する  
意識向上、支えあいの心づくり)

問 25 - ③

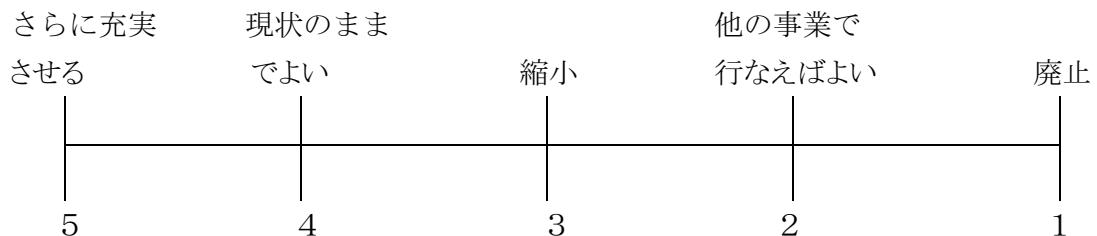
④ ご近所の支えあいの活動づくり

(高齢者や障がい者に対する見守り、安否確認、日常生活の  
外出支援、ゴミ出しなど、ご近所の支えあい活動づくり)

問 25 - ④

- ⑤ ボランティア活動の推進  
(ボランティア講座、ボランティア交流会を開催し、ボランティアの拡大、活動の推進)
- 問 25 - ⑤
- ⑥ 地域組織のネットワークづくり  
(関係機関・団体、大学や高等教育機関と、自治会・行政区などの地域組織との連携・ネットワークづくり)
- 問 25 - ⑥
- ⑦ 情報ネットワークづくり  
(社協だより・インターネットなどによる情報発信や、他機関との連携による充実等、情報ネットワークづくり)
- 問 25 - ⑦
- ⑧ 災害時要援護者支援活動の推進  
(災害時の要援護者避難支援体制の強化を図り災害時における要援護者に対する活動の推進)
- 問 25 - ⑧
- ⑨ 災害ボランティアの養成、活動の普及  
(災害ボランティアの養成、登録制度の普及・充実など、災害ボランティア活動の普及)
- 問 25 - ⑨
- ⑩ 身近な地域の防災・防犯体制づくり  
(身近な地域における防災・防犯体制づくり、訓練活動などを通した体制強化)
- 問 25 - ⑩

問 26. ①～⑩の施策・事業（内容）を今後どのようにすべきか、下スケールの5つの内、あなたの考えにもっとも近いものを1つ選び番号でお答えください。



- ① ご近所ふれあいサロンづくり  
(身近な公民館や集会所で高齢者を中心にだれでも参加できる集いの場・交流の場であるサロンづくり)
- 問 26 - ①

- |   |          |
|---|----------|
| <p>② 自治会組織の活性化とふれあい機会の整備<br/>(自治会・行政区への参加の促進、地域のリーダー育成など、<br/>身近な地域の活性化)</p>      | 問 26 - ② |
| <p>③ 支えあいの心づくり<br/>(講演会、研修会、福祉まつりなどを通し、市民の福祉に対する意識向上、支えあいの心づくり)</p>               | 問 26 - ③ |
| <p>④ ご近所の支えあいの活動づくり<br/>(高齢者や障がい者に対する見守り、安否確認、日常生活の外出支援、ゴミ出しなど、ご近所の支えあい活動づくり)</p> | 問 26 - ④ |
| <p>⑤ ボランティア活動の推進<br/>(ボランティア講座、ボランティア交流会を開催し、ボランティアの拡大、活動の推進)</p>                 | 問 26 - ⑤ |
| <p>⑥ 地域組織のネットワークづくり<br/>(関係機関・団体、大学や高等教育機関と、自治会・行政区などの地域組織との連携・ネットワークづくり)</p>     | 問 26 - ⑥ |
| <p>⑦ 情報ネットワークづくり<br/>(社協だより・インターネットなどによる情報発信や、他機関との連携による充実等、情報ネットワークづくり)</p>      | 問 26 - ⑦ |
| <p>⑧ 災害時要援護者支援活動の推進<br/>(災害時の要援護者避難支援体制の強化を図り災害時における要援護者に対する活動の推進)</p>            | 問 26 - ⑧ |
| <p>⑨ 災害ボランティアの養成、活動の普及<br/>(災害ボランティアの養成、登録制度の普及・充実など、災害ボランティア活動の普及)</p>           | 問 26 - ⑨ |
| <p>⑩ 身近な地域の防災・防犯体制づくり<br/>(身近な地域における防災・防犯体制づくり、訓練活動などを通した体制強化)</p>                | 問 26 - ⑩ |

問 27. 社会福祉協議会についてご意見・ご質問等がありましたらお聞かせください。

アンケート調査は以上で終わります。ご協力いただきありがとうございました。

## 4. 地域福祉活動調査について アンケート用紙

### 〈調査協力のお願い〉

平素より本会の運営について、ご協力ご賛同を賜り、厚く感謝申し上げます。

この調査は、さくら市における地域福祉活動推進に向けた、「第2次さくら市地域福祉市民活動計画」策定のため、地域のリーダーの方、福祉を実践されている方を中心にアンケートを実施し、地域(行政区・自治会・町内会)の福祉に関する活動や意向を明らかにすることを目的に東北福祉大学(都築研究室)の協力を得て実施するものです。

調査結果は、すべて統計処理され、個人が特定されることはありません。また、調査結果は、今後の地域福祉活動推進を目的に活用され、その目的以外に使用されることはありません。

何かとご多用のところとは存じますが、調査の主旨をご理解いただき、ご協力いただきますよう、お願い申し上げます。

平成29年8月

社会福祉法人さくら市社会福祉協議会 会長 田中耕一

さくら市地域福祉活動計画策定委員会 委員長 小林行雄

### 〔記入上の注意〕

1. 調査は地域福祉活動一般についてお伺いいたします。
2. 回答方法は、回答欄に当てはまる番号をご記入ください。
3. 回答日現在の状況でお答えください。
4. ご記入のうえ、**8月22日(火)**までに同封のピンク色の返信用封筒(切手が貼ってあるもの)にこの用紙を三つ折りして封入し、お手数でもポストに投函するか、社会福祉協議会までご持参ください。行政区長の方は、使送袋に入れ返信してくださって構いません。
5. この調査は、行政区長、ご近所ふれあいサロン代表者、登録ボランティア団体代表者、地域福祉ネットワーク会の方々にご依頼するものです。別内容で担当地区のある民生委員・児童委員の方に調査依頼いたします。兼任されている方も多くおられますですが、一人につき1回の調査になるよう対象者を調整いたしました。
6. 調査票についてのお問い合わせは、下記にお願いします。

〒329-1412 栃木県さくら市喜連川904  
社会福祉法人さくら市社会福祉協議会 本部  
電話 (028) 686-2670  
FAX (028) 686-2423

問1. あなたの性別をお答えください。

1. 男      2. 女

問1

問2. あなたの年齢をお答えください。

1. 60歳未満      3. 65歳以上～70歳未満  
2. 60歳以上65歳未満      4. 70歳以上

問2

問3. あなたのお住まいの地区をお答えください。

1. 氏家  
2. 喜連川

問3

問4. 現在の役職に就いてからの年数をお答え下さい。

1. 3年未満      4. 9～12年未満  
2. 3～6年未満      5. 12年以上  
3. 6～9年未満

問4

問5. あなたの地域(行政区・自治会・町内会)に住民が集まれる場所(公民館、集会所等)がありますか。

1. 地域に無料で気軽に集まれる場所がある  
2. 地域の有料の施設を利用している  
3. 地域の無料の施設を利用している  
4. 地域に有料で気軽に集まれる場所がある  
5. 集まれる場所がない  
6. その他 ( )

問5

問6. あなたの地域(行政区・自治会・町内会)では、広報紙を発行していますか。

1. 発行している →問7へ  
2. 発行していない →問8へ  
3. 発行の予定がある →問8へ

問6

問7. 問6で広報紙を「1. 発行している」と答えた方にお聞きします。

発行回数をお答えください。

- |        |          |
|--------|----------|
| 1. 年1回 | 3. 年3回   |
| 2. 年2回 | 4. 年4回以上 |

問7

問8. あなたの地域(行政区・自治会等)では、「福祉部(福祉に特化した部門、体育部や女性部と同じレベルの枠組み)」を設置していますか。

- |              |             |
|--------------|-------------|
| 1. 設置している    | →問9へ        |
| 2. 設置していない   | →問10(1)(2)へ |
| 3. 設置する予定がある | →問10(2)へ    |

問8

問9. 問8で地域(行政区・自治会等)に福祉部を設置していると答えた方にお聞きします。

(1) 福祉部の構成メンバーはどのような方ですか。主なもの3つまで選び番号でお答えください。

- |                   |                         |
|-------------------|-------------------------|
| 1. 民生委員児童委員       | 7. いきいきクラブ役員<br>(老人クラブ) |
| 2. ネットワーク会・地区社協役員 | 8. 婦人会役員                |
| 3. 保健委員           | 9. 子供会役員                |
| 4. 行政区役員          | 10. その他                 |
| 5. 班長             |                         |
| 6. 総代             |                         |

問9(1)

(2) 福祉部が集まって話し合う頻度はどの程度ですか。

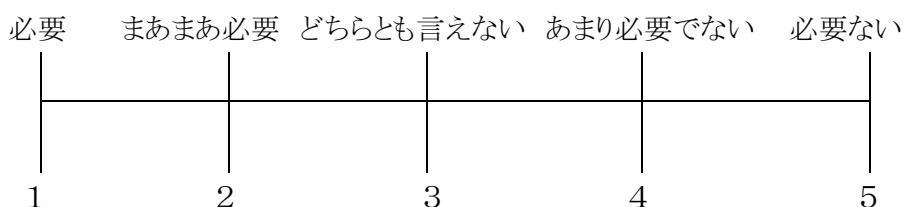
- |             |              |
|-------------|--------------|
| 1. 毎月開催     | 3. 3ヶ月に1回開催  |
| 2. 2ヶ月に1回開催 | 4. 1年に1~2回程度 |

問9(2)

問10. 問8で地域(行政区・自治会等)に福祉部を設置していないと答えた方にお聞きします。

(1) あなたは、地域(行政区・自治会等)に福祉部は必要であると思いますか。

あなたの考えに最も近いもの1つを、番号でお答えください。



問10(1)

(2) 地域(行政区・自治会等)に福祉部を設置するために必要と思われることは何ですか。主なもの2つまで選んで番号でお答えください。  
(問8で設置の予定があると答えた方もお答えください)

問 10 (2)

1. 福祉部設置のための助言や支援
2. 設置するために中心となつてすすめる人
3. 活動するために集まれる場所
4. 住民や役員の理解
5. その他 ( )

問 11. 地域(行政区・自治会等)では、行政区役員・民生委員児童委員・地域福祉ネットワーク会・地区社協役員等による「懇談会」を開催していますか。

問 11

1. 開催している →問 12 へ
2. 開催していない →問 13 へ
3. 開催の予定がある →問 13 へ

問 12. 問 11 で懇談会を「1. 開催している」と答えた方にお聞きします。

(1)どのくらいの頻度で開催していますか。

問 12(1)

1. 毎月開催している
2. 2ヶ月に1回開催している
3. 3ヶ月に1回開催している
4. 1年に1~2回程度は開催している

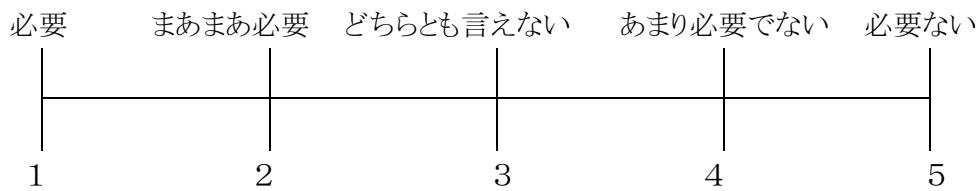
(2) 懇談会で話し合われている内容についてお答えください。主なもの3つまで選び番号でお答えください。

問 12 (2)

1. 要支援者(高齢者や障がい者など)世帯の生活状況の把握
2. 要支援者の支援方策
3. 福祉関係行事(ご近所ふれあいサロン・敬老会等)  
の企画運営
4. 要支援者が活動に参加しやすくなるための方策
5. 住民の困り事への対応
6. 町内の環境美化、資源回収などの打合せ
7. 町内会の最近の状況に関する情報活動
8. 防犯・防災活動の打合せ
9. その他 ( )

問 13. 問 11 で懇談会を「2. 開催していない」と答えた方にお聞きします。

今後、懇談会の開催は必要であると思いますか。あなたの考えに最も近いもの1つを選び番号でお答えください。



問 13

問 14. 地域で把握した見守りが必要な世帯等を整理、共有するための「福祉マップ」や「見守りネットワーク名簿・台帳」等を作成していますか。

- 1. 作成している →問 15 へ
- 2. 作成していない →問 16 へ
- 3. 作成する予定である →問 16 へ

問 14

問 15. 問 14 で「1. 作成している」と答えた方にお聞きします。

(1) 定期的に更新していますか。

- 1. 更新している
- 2. 更新していない

問 15(1)

(2) その「福祉マップ」「見守りネットワーク名簿・台帳」等は誰が管理していますか。該当者を番号でお答えください。(複数回答可)

- 1. 各班長
- 2. 行政区長
- 3. 民生委員児童委員
- 4. 地域福祉ネットワーク会長
- 5. 保健委員
- 6. その他( )

問 15(2)

問 16. 地域(行政区・自治会等)で実施している事業についてお聞きします。その実施している事業内容はどのようなものですか、主なもの4つまで選んでお答えください。

問 16
)

- |                         |                     |
|-------------------------|---------------------|
| 1. ご近所ふれあいサロン(茶話会・食事会等) | 9. 世代間交流            |
| 2. 敬老会                  | 10. 資源回収            |
| 3. 高齢者や障がい者等の見守り訪問      | 11. お祭り・盆踊り等        |
| 4. 福祉マップの作成             | 12. レクリエーションやスポーツ大会 |
| 5. いきいきクラブとの共催事業        | 13. その他             |
| 6. 子ども会との連携活動           | ( )                 |
| 7. 環境美化活動               |                     |
| 8. 防犯・防災活動              |                     |

問 17. 地域(行政区・自治会等)事業として特に力を入れていきたいと感じているものは、どのようなものか教えてください。あなたの考えに最も近いものを3つまで選んで番号でお答えください。

問 17
)

- |                         |                     |
|-------------------------|---------------------|
| 1. ご近所ふれあいサロン(茶話会・食事会等) | 9. 世代間交流            |
| 2. 敬老会                  | 10. 資源回収            |
| 3. 高齢者や障がい者等の見守り訪問      | 11. お祭り・盆踊り等        |
| 4. 福祉マップの作成             | 12. レクリエーションやスポーツ大会 |
| 5. いきいきクラブとの共催事業        | 13. 運動広場            |
| 6. 子ども会との連携活動           | 14. その他             |
| 7. 環境美化活動               | ( )                 |
| 8. 防犯・防災活動              |                     |

問 18. ご近所ふれあいサロン(以下「サロン」という)を開催している地域(行政区・自治会等)の方にお聞きします。※開催していない地域は、問 19 へすすんでください。

(1) 主にどのような場所でサロンを開催していますか。

問 18(1)

- |                 |               |
|-----------------|---------------|
| 1. さくら市の公民館・施設  | 5. 空き教室(小学校等) |
| 2. 行政区内の公民館・集会所 | 6. 福祉施設の一室    |
| 3. 個人の家         | 7. その他        |
| 4. 空き家等         |               |

(2)どのくらいの頻度でサロンを開催していますか。

問 18(2)

- |           |           |
|-----------|-----------|
| 1. ほとんど毎日 | 4. 年に6回以上 |
| 2. 週に1回以上 | 5. 年2~5回  |
| 3. 月に1回以上 | 6. 年に1回   |

(3) 開催しているサロンには1回何人くらいの参加者がいますか。

- |           |           |
|-----------|-----------|
| 1. 10人未満  | 3. 20~29人 |
| 2. 10~19人 | 4. 30人以上  |

問18(3)

(4) サロンの運営にはどのような方が関わっていますか。主なもの3つまで選んで番号でお答えください。

- |                   |              |
|-------------------|--------------|
| 1. 行政区役員          | 6. 婦人会役員     |
| 2. 民生委員児童委員       | 7. いきいきクラブ役員 |
| 3. ネットワーク会・地区社協役員 | 8. その他       |
| 4. 保健委員           | ( )          |
| 5. 班長             |              |

問18(4)

(5) サロンの内容について主なもの3つまで選んで番号でお答えください。

- |         |        |
|---------|--------|
| 1. 茶話会  | 6. 演芸  |
| 2. 健康体操 | 7. 外出  |
| 3. ゲーム  | 8. 会食  |
| 4. カラオケ | 9. その他 |
| 5. 講話   | ( )    |

問18(5)

(6) 社会福祉協議会の助成金以外に地域(行政区・自治会等)としてサロンの運営に補助していますか。補助している場合よろしければ金額もご記入ください。

1. 補助している (\_\_\_\_\_円)  
2. 補助していない

問18(6)

(7) サロンの運営に際して、参加者から参加費等の負担をいただいているですか。負担している場合はよろしければ、おおよその金額もご記入ください。

1. 負担していただいている  
(以下の選択肢の最も近いものに○印をつけてください)  
•100円未満    •100~299円    •300円以上
2. 負担していただいていない  
3. わからない

問18(7)

(8) サロンを運営していく上で、あなたが感じていることについて該当するものがありましたら、主なもの3つまで選んで番号でお答えください。

1. 開催回数を増やしたい。
2. サロンの箇所数を増やしたい
3. 参加していない人を誘いたい
4. 男性に参加してほしい
5. 若い世代との交流を兼ねた幅広い年代層が参加する  
サロンにしたい
6. 空き家等の活用をしたい
7. 歩いて行ける身近なところで開催したい
8. 内容がマンネリ化しているので、趣向を凝らしたい
9. 元気な高齢者が主体的にすすめられるサロンにしたい

問 18(8)

問 19. 地域(行政区・自治会等)を運営していく中で抱えている課題はありますか。  
主なもの4つまで選んで番号でお答えください。

1. 地域住民の高齢化
2. 行政区内に子供がいない
3. 住民同士の繋がりがない、顔がわからない
4. 地域(行政区・自治会等)の行事に参加してくれない
5. 行政区等の役員の引き受け手がいない
6. 皆が集まる場所(公民館・集会所等)がない
7. 行政区等に入らない世帯が増えている
8. 行政区等を運営する資金が足りない
9. 特に抱えている課題はない

問 19

問 20. 問 19 にあるような地域(行政区・自治会等)の課題の解決に向けて、具体的な方策や提案がありましたらご記入ください。(実際に取り組んでいなくとも、こう考えているという内容でも結構です)

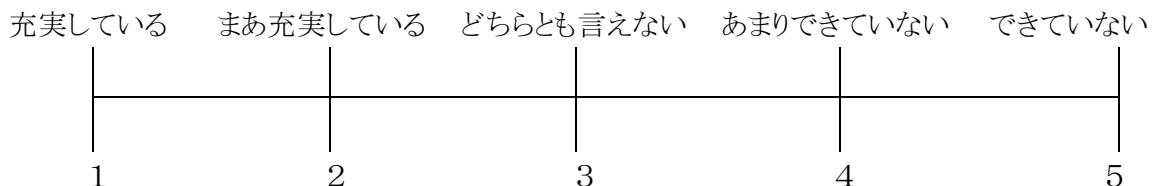
例) ①住民同士の繋がりを築くためサロンのように住民が気軽に集まる機会を設けている

問 21. 地域(行政区・自治会等)において、どなたが福祉活動の中心となっていますか。主なものを2つまで選んで番号でお答えください。

- |                   |              |
|-------------------|--------------|
| 1. 行政区役員          | 6. 婦人会役員     |
| 2. 民生委員児童委員       | 7. いきいきクラブ役員 |
| 3. ネットワーク会・地区社協役員 | 8. その他       |
| 4. 保健委員           | ( )          |
| 5. 班長             |              |

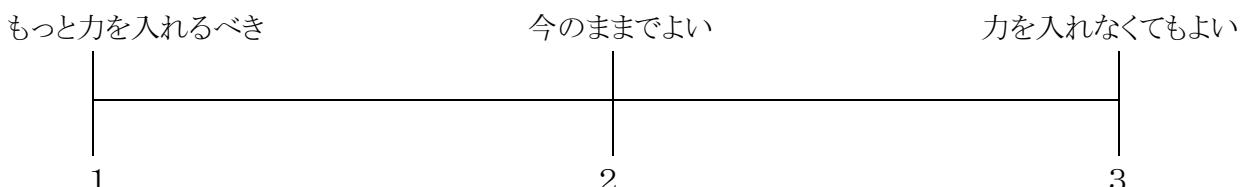
問 21

問 22. 現在の地域福祉活動はどこまで充実したと思いますか。



問 22

問 23. 今後は地域福祉活動をどうするべきだと思いますか。



問 23

問 24. 高齢者や障がいの方を住民同士の手助けで支えていく活動を「ちょっとした支援」と呼んでいますが、地域でこのような「ちょっとした支援」活動をしていることがあればご記入ください。

- 例) ①行政区のメンバーで、通院や買物などを支援している  
②行政区のメンバーで、高齢者宅等のゴミ捨てを手伝っている

問 25. 地域の福祉活動を支援するための拠点(例:公民館・集会所等)は必要だと  
思いますか。あなたの考えに最も近いもの1つを選び番号でお答えください。



問 25

問 26. 地域の福祉活動を展開するために必要なもの、大切なものは何だと思いますか。  
あなたの考えに最も近いもの1つを選び番号でお答えください。

1. ヒト(人)
2. モノ(物)
3. カネ(金)
4. ジョウホウ(情報)
5. オモイ(思い)

問 26

問 27. 社会福祉協議会について、ご意見・ご質問等がありましたら、お聞かせください。

アンケート調査は以上で終わります。お忙しい中、ご協力いただき、ありがとうございました。

## 5. 用語集

### あ行

#### **いきいきクラブ**

さくら市における老人クラブの名称。それぞれの地域で、概ね60歳以上の方による組織。

### か行

#### **減災（げんさい）**

災害時の被害を減らすための取り組み。災害の発生を防ぐことは難しいが、その被害を減らすことは、知識や日常的な取り組みにより可能となる。

#### **ご近所ふれあいサロン**

前期計画の中で使った語句。高齢者を中心には障がい者や子ども達・子育て世代の方々等、だれもが集える場・交流の場。

#### **コミュニティ**

地域、仕事、学校、趣味嗜好等において、深く結びついた集団。共同体。

#### **個人情報保護法**

個人情報とは、生存する個人に関する情報で「ある特定の人物」のものだと分かるもので、その個人情報を適正に取り扱うためのルールを定めた法律。法改正により、行政区等の自治組織のもつ情報も対象となる。

### さ行

#### **災害ボランティアセンター**

大規模災害により市内に被害が発生した場合、社会福祉協議会が設置する。

#### **サロン**

高齢者を中心にだれもが集い交流する場のこと。内容は、茶話会・食事会・レクリエーション等様々。

#### **自主防災組織**

災害発生時において、人的被害を最小限にと

どめる体制づくり。自分の地域は自分たちの手で守るという自発的な組織。

#### **社会福祉協議会**

略称は社協（しゃきょう）。社会福祉法109条により市町村ごとに設置された民間性と公共性を併せ持った組織。地域福祉の推進・活動を行う。

#### **生活困窮者自立支援事業**

生活に困っている方や不安をかかえている方からの相談を受け、どのような支援が必要かを考え、自立に向け寄り添いながら支援する。

### た行

#### **地域**

地域が指す区域（圏域）は様々で、小さな方から、ご近所→班→町内会・自治会→行政区→小学校区→中学校区→さくら市全域となる。他に、いくつかの行政区合同による組織体制もある。

#### **地域福祉**

それぞれの地域において、住民や公私の社会福祉関係者がお互いに協力して地域社会の福祉課題の解決に取り組むこと。

#### **地域福祉ネットワーク会**

旧氏家町において、地域の高齢者を見守るために組織された。見守り活動を中心に地域福祉活動を行っている。37のネットワーク会があり、氏家地域福祉ネットワーク会連絡協議会が総括する。

#### **地域包括ケアシステム**

住まい・医療・介護・予防・生活支援が住み慣れた地域で、一体的に提供される仕組みのこと。市においても実現に向け、取り組みが始まっている。

#### **地区社会福祉協議会**

旧喜連川町において、行政区単位で組織された。地域福祉活動を推進している。

## な行

### **日常生活自立支援事業**

認知症高齢者や障がい者等の内、判断能力が十分でない方の日常生活をサポートするため、契約のうえ、福祉サービス利用援助や金銭管理サービス等を行う。栃木県における名称は「あすてらす」。権利擁護事業。

### **ネットワーク**

個人・団体等複数による連携体制。網目状のつながり。

### **ノーマライゼーション**

障がいのある人もない人も互いに支えあい、地域でいきいきと明るく豊かに暮らしていく社会を目指すこと。

### **乗合タクシー**

交通手段として、低額で利用できるタクシー。デマンド交通。

## は行

### **フードバンク**

一時的に生活苦となり、食料を得ることができなくなった方への食料支援。その食料は、主に、市民や企業から無償提供されたもの。

### **ファリミーサポート**

会員制で、利用会員の小学6年生までの児童を、提供会員の自宅で預かり保育するもの。

### **ボランティア**

自分の意志で、無償で、自分以外の人のための活動を行う人。

## や行

### **要支援者**

一人暮らし高齢者、高齢者のみ世帯、障がいのある方等、日頃から何らかの支援を必要とする方。要援護者。

## わ行

### **ワンストップ相談窓口**

ひとつの窓口でサービスの申請・援助が受けられる環境のこと。ここでは、福祉関連の窓口を一本化する取り組みを指す。

### **英数字**

### **2025年問題**

団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となり、介護・医療費等の社会保障費の急増が懸念される問題のこと。推計で2,200万人が後期高齢者となり、日本の人口の4人に1人の割合となる。

## 第2次さくら市地域福祉市民活動計画

発行日 平成30年3月  
発 行 社会福祉法人さくら市社会福祉協議会  
編 集 社会福祉法人さくら市社会福祉協議会  
〒329-1412  
栃木県さくら市喜連川904番地  
電話 028-686-2670

---

